

地域の未来:集積の効果の発揮と個性を活かした地域づくり 関係資料

平成26年3月5日
内閣府

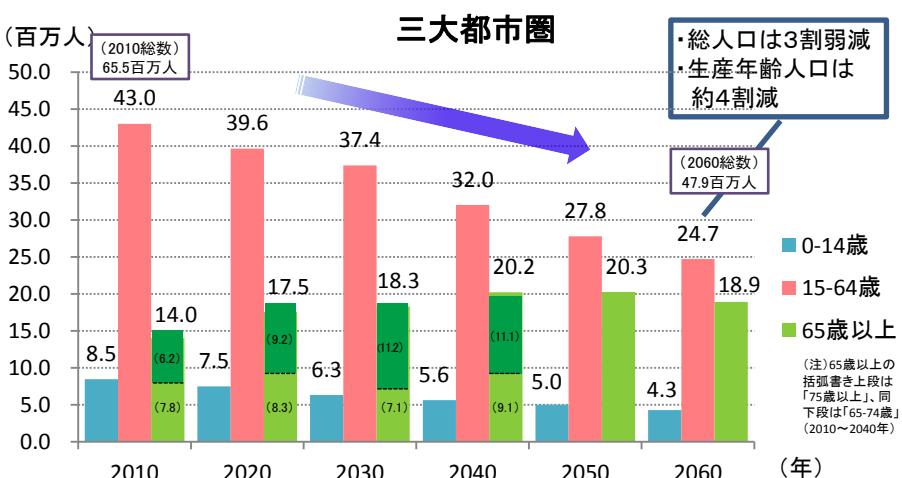
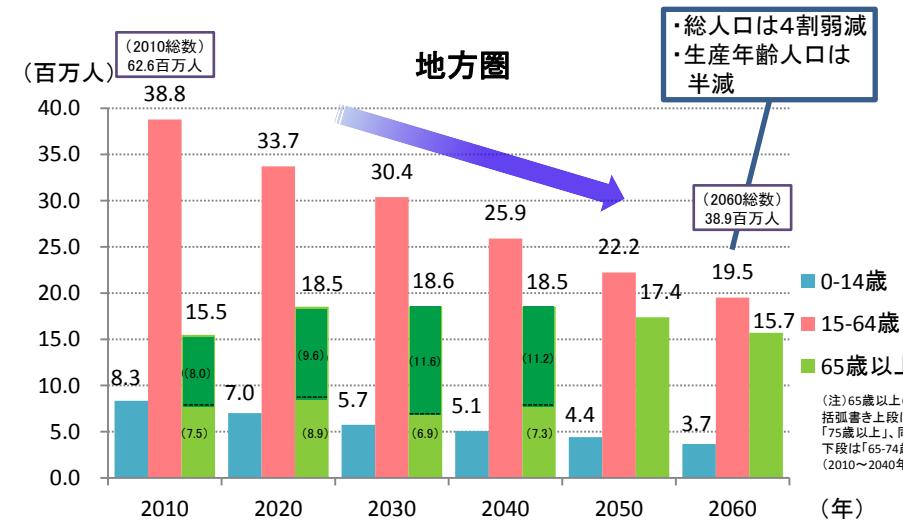
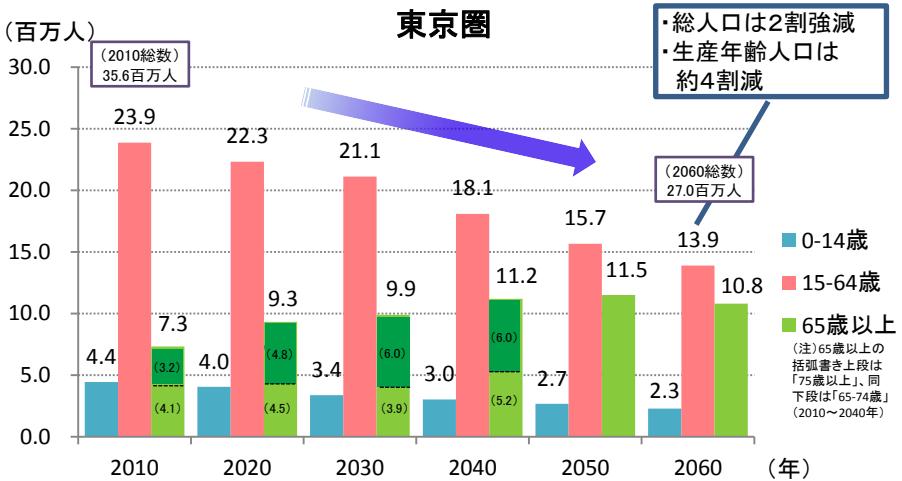
目 次

I	人口減少・高齢化による地域の現状と課題	1
II	東京一極集中による地域の現状と課題	7
III	都市の縮小・撤退と集中・活性化の方向性	16
IV	地域づくりのあり方	27

I 人口減少・高齢化による地域の現状と課題

1. 圈域別年齢別人口数の推移

- 大都市圏・地方圏別の将来推計人口(中位推計)の動向(総数)をみると、2060年までに地方圏では4割弱の減少、三大都市圏においては3割弱の人口が減少すると予測。
- 生産年齢人口は、地方圏では半分近くになり、東京圏においても約4割が減少。



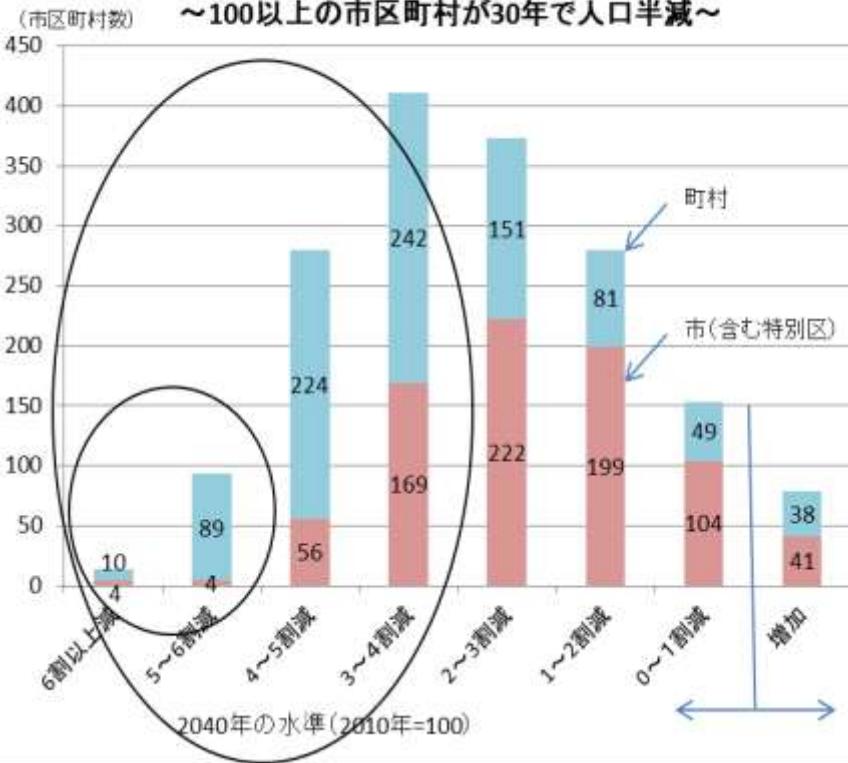
(備考) 新たな「国土のグランドデザイン」の構築に関する有識者懇談会(国土交通省)をもとに作成。

※2040年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)の中位推計。2050年以降は国土交通省国土政策局による試算値。

2. 市町村レベルの人口動向 ~人口規模が小さいほど人口減少率の高い傾向~

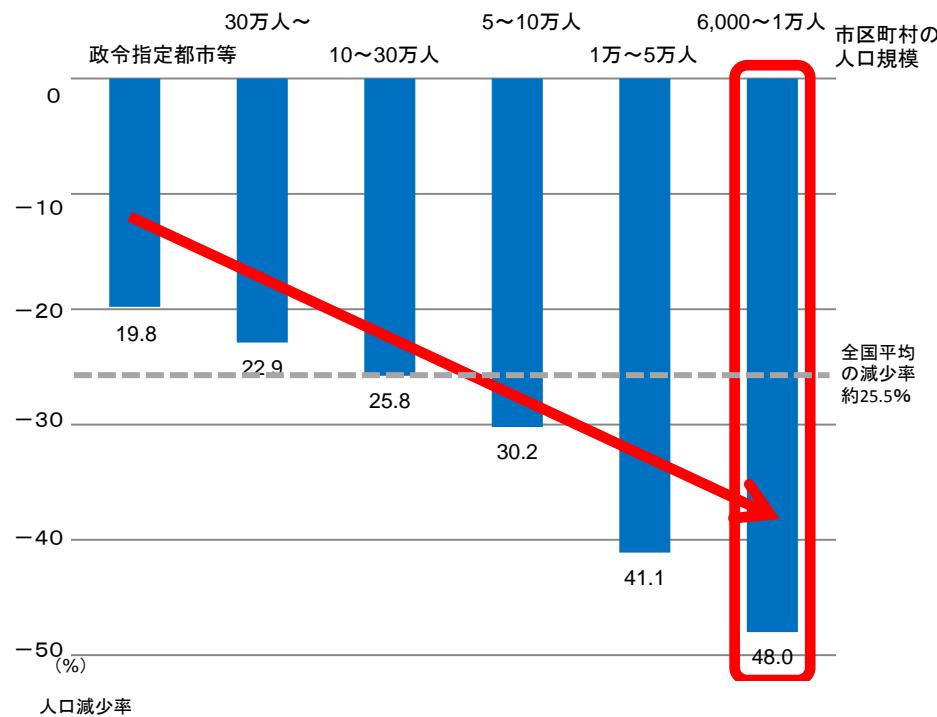
- 今後、2040年にかけてほとんどの市町村において人口が減少する見込み。半分以上の市町村が3割以上減。人口が半減する自治体も100以上存在。
- 市区町村の「人口規模別」にみると、人口規模が小さくなるにつれて人口減少率が高くなる傾向が見られる。

市区町村別人口の変化(2010年と比べた2040年の水準)
~100以上の市区町村が30年で人口半減~



(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口
(平成25年3月推計)」をもとに作成。

市区町村の人口規模別の人口減少率
(2005年から2050年の人口変化率)

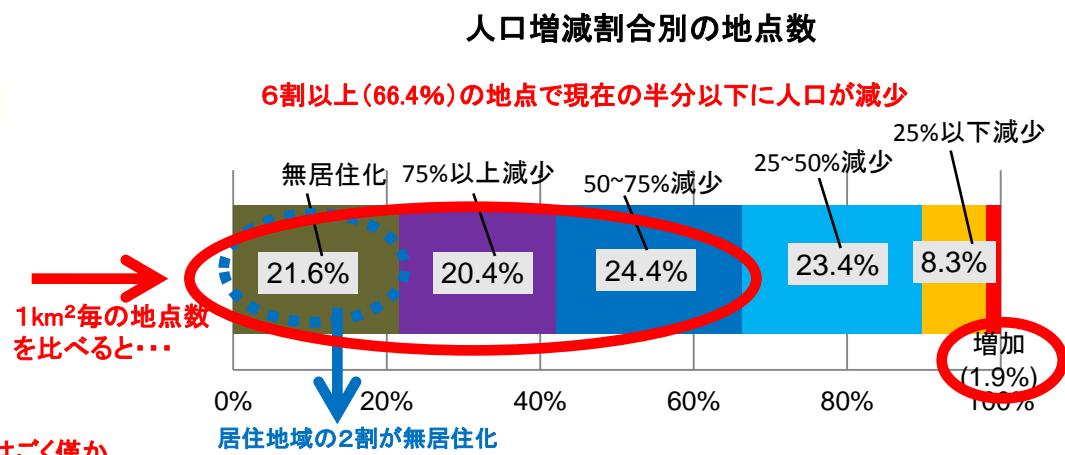
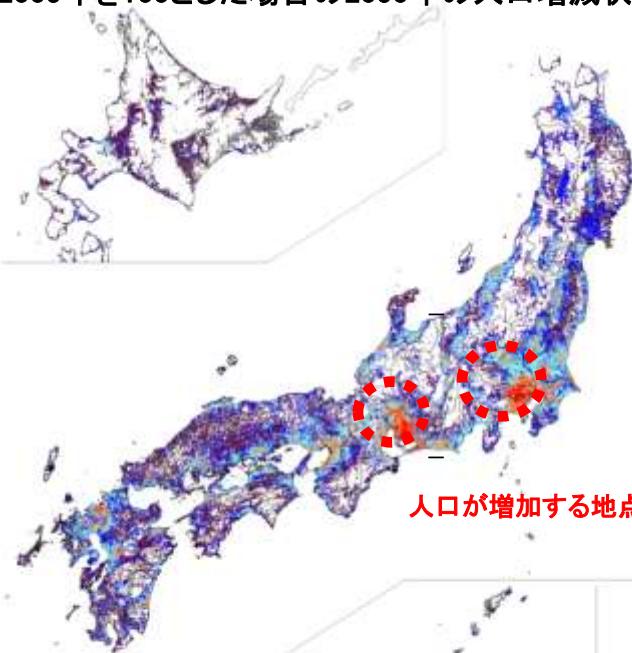


(出典)国土審議会長期展望委員会中間とりまとめ(平成23年2月)

3. 無居住化が進行する地域の状況

- 全国を「 1km^2 毎の地点」でみると、全国的な人口減少率を上回って人口が減少する（人口が疎になる）地点が多数。特に人口が半分以下になる地点が現在の居住地域の6割以上を占める。

【2005年を100とした場合の2050年の人口増減状況】



凡例: 2005年比での割合

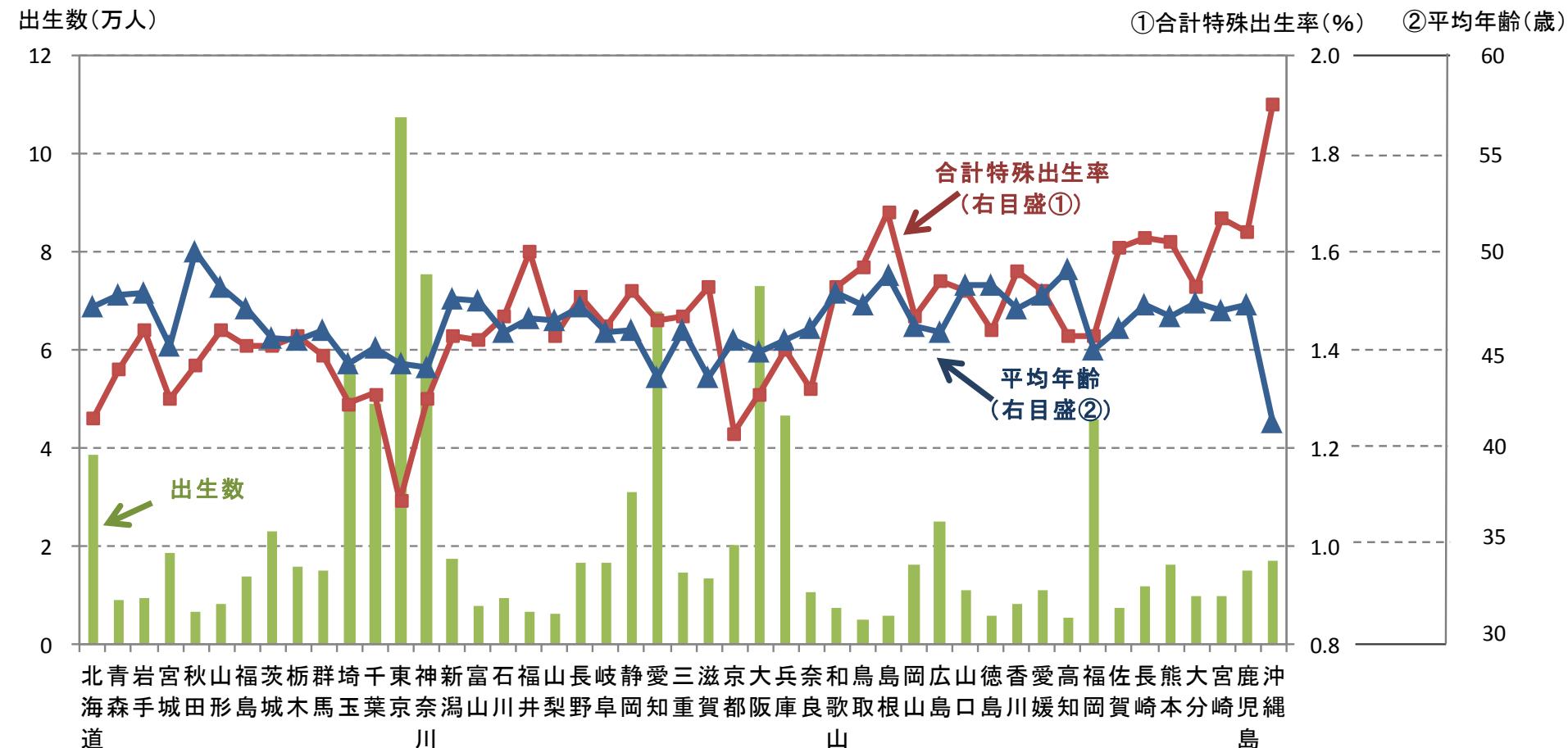
- 無居住化(100%減少)
- 75%以上100%未満減少
- 50%以上75%未満減少
- 25%以上50%未満減少
- 0%以上25%未満減少
- 増加

(出典)国土審議会長期展望委員会中間とりまとめ(H23年2月)

4. 都道府県別の出生率と出生数、平均年齢

□ 合計特殊出生率を都道府県別にみると、東京都などの大都市圏で低い。平均年齢は出生率の高い沖縄県や大都市圏などで低い。

都道府県別の合計特殊出生率と出生数、平均年齢(2012年)



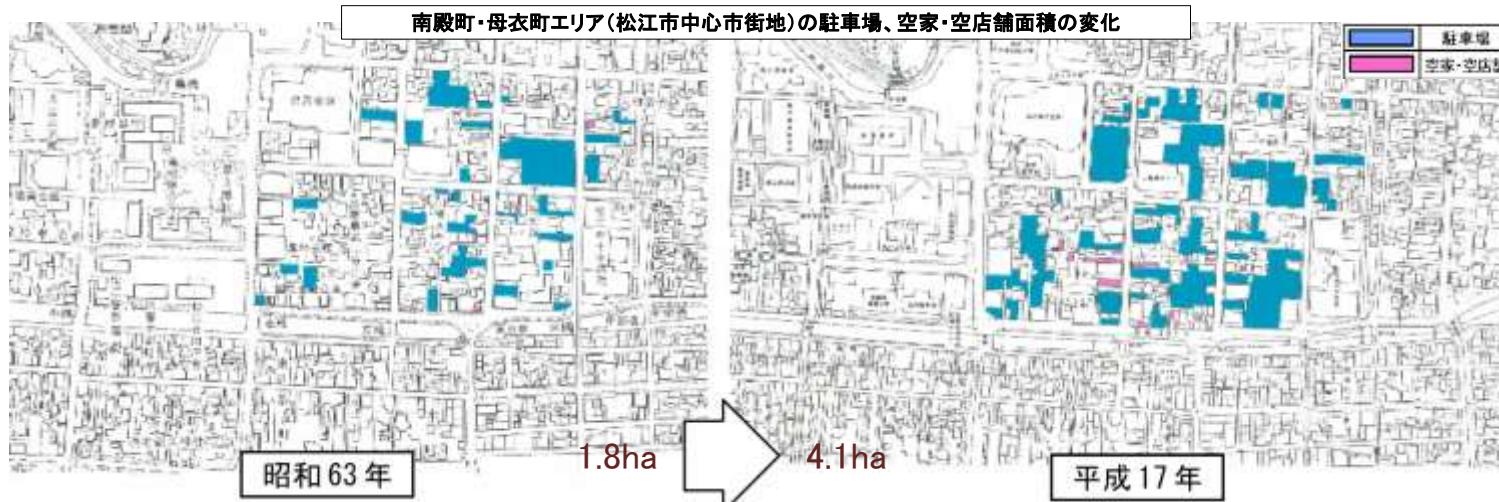
(備考)厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2014年)」をもとに作成。

5. 地方都市中心部の低未利用地の増大

- 地方都市の中心市街地等、商業、サービス業が集積する区域では、空き店舗・空き地が増加、放置されるなど空洞化が進行。

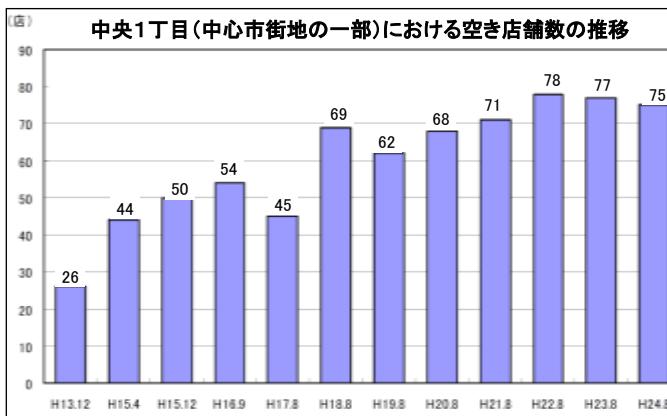
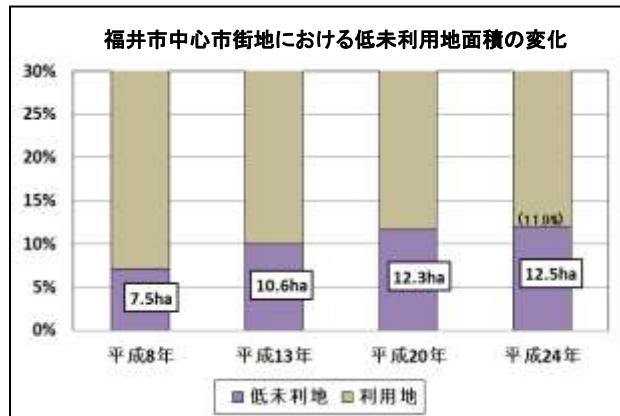
松江市中心市街地における低未利用地の変化

- 松江市中心市街地(約403ヘクタール)における駐車場分布は、昭和63年の17.9ヘクタールから、平成17年には27.6ヘクタールと約1.5倍に拡大。
- このうち「南殿町・母衣エリア」における駐車場、空家・空店舗面積は、昭和63年の1.8ヘクタールから、平成17年には4.1ヘクタールと約2.3倍に増大。



(備考)松江市中心市街地活性化基本計画(第2期)H25年3月をもとに作成

福井市中心市街地における低未利用地等の変化



● 低未利用地の面積、平面駐車場の箇所数とともに、近年増加傾向。一部の地域ではコインパーキングが増えている。

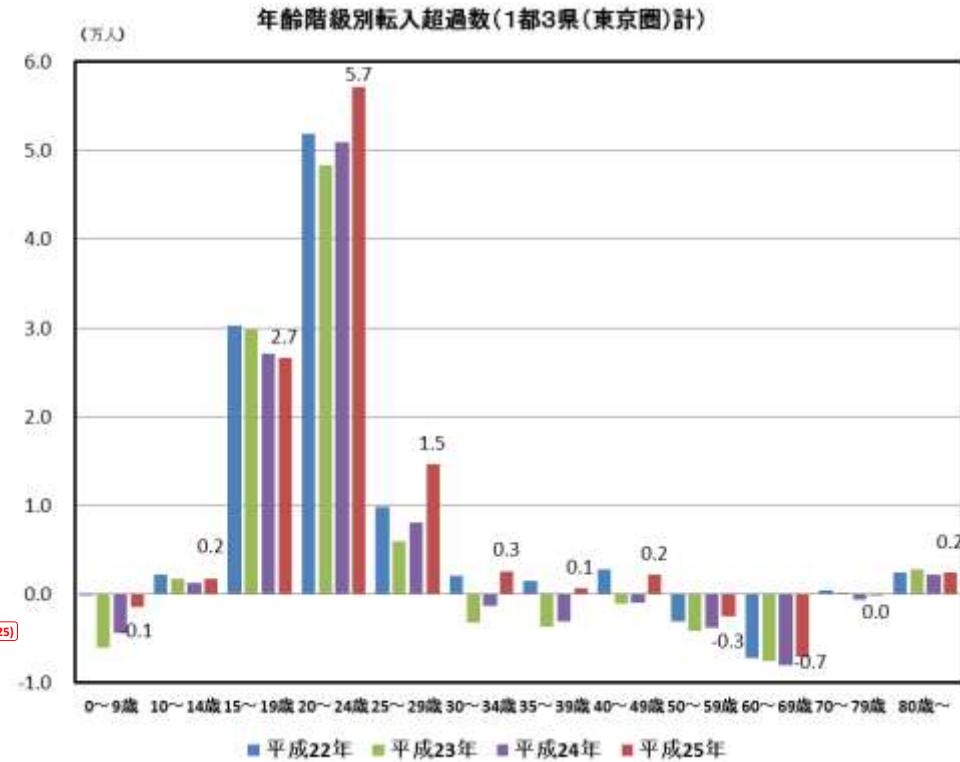
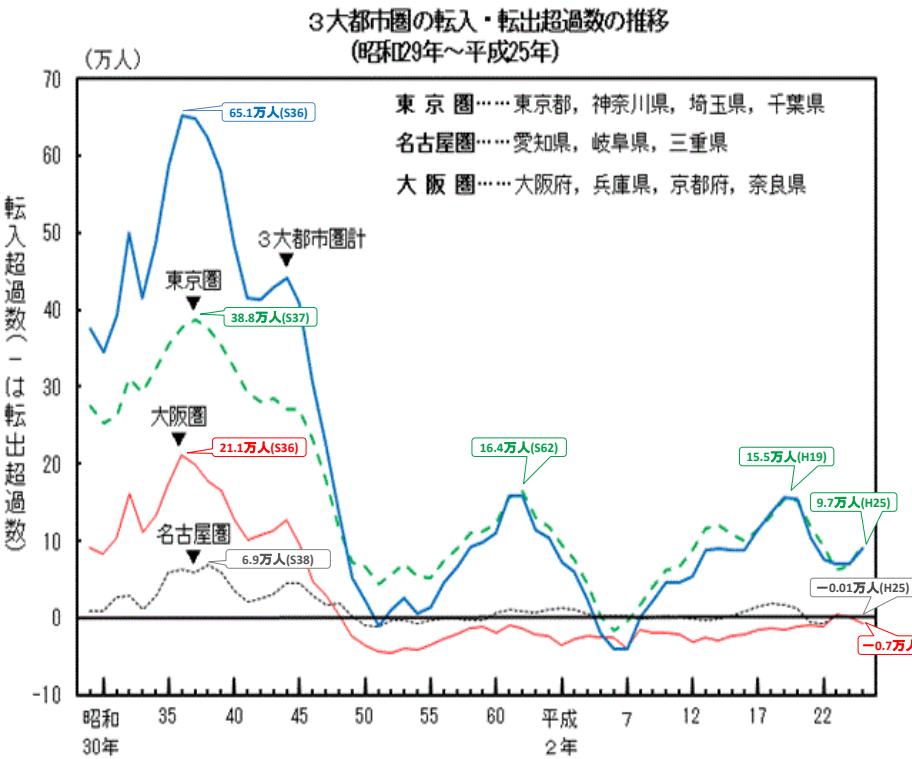
● 低未利用地について、H24年は中心市街地(105.4ha)に12.5haで、中心市街地面積に対しては11.9%。H8年の7.5haからH24年には12.5haになり、5.0ha増(1.7倍)。

(備考)福井市中心市街地活性化基本計画(第2期)H25年3月をもとに作成

II 東京一極集中による地域の現状と課題

6. 東京等への人口の移動状況

- 人口移動の状況を見ると、地方圏から東京圏への流出が続いており、年齢別では15歳から24歳までの若年層の割合が大きい。進学や就職の機会に東京に移動していることがうかがわれる。

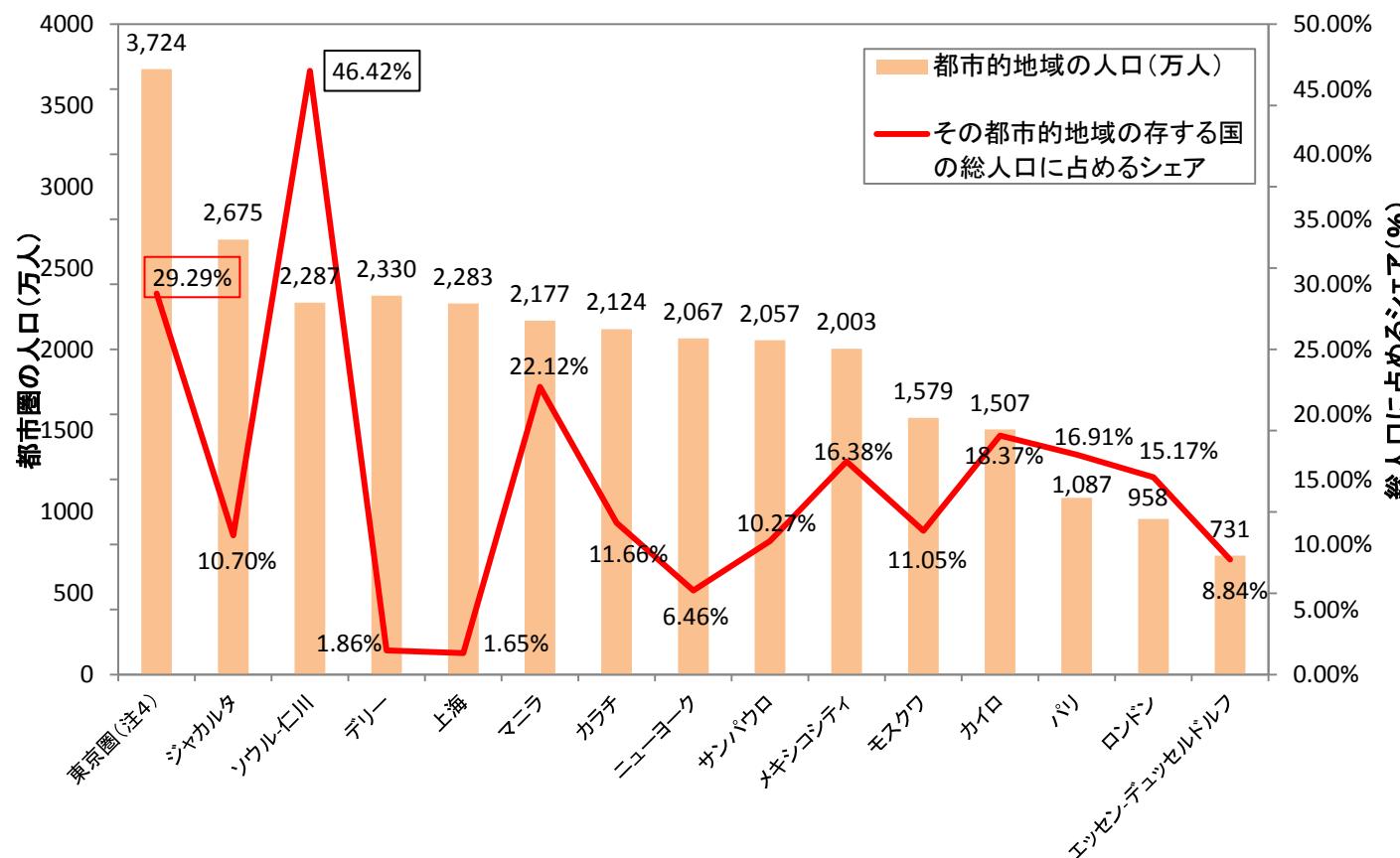


(備考)住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)より作成

(参考)世界の都市圏の人口集中の状況

□ 周辺地域と含めた都市圏の人口集中の状況を見ると東京、横浜を中心とする大都市圏は3,000万人以上の人団があり、国全体の3割近くを占め、グローバル企業の本社機能の7割が立地する。国内の人口や機能が一ヵ所に集中している状況は韓国を除けば世界的にも著しい。

世界の都市的地域の人口集中の状況(2013)



フォーチュングローバル500
都市別グローバル企業本社所在数

順位	本社所在都市	企業数	占有率
1	北京	48	53.9%
2	東京	45	72.6%
3	パリ	19	61.3%
4	ニュー ヨーク	18	13.6%
5	ロンドン	17	63.0%
6	ソウル	12	85.7%
7	大阪	8	12.9%
7	上海	8	9.0%

(出典)フォーチュングローバル500 2013

フォーチュングローバル500は売上高上位500社のグローバル企業を掲載。占有率は500社のグローバル企業のうち、各国の企業数に占める各所在都市の企業数の割合。

注1:出典 Demographia: World Urban Areas & Population Projections (Wendell Cox)

注2:都市的地域とは原則として400人/km²以上の人団密度を有する、建物が連続する地域

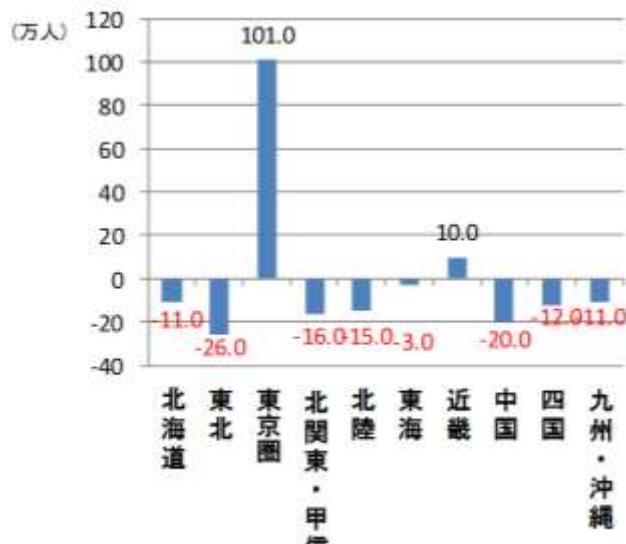
注3:各国の総人口はUN, World Population Prospects: The 2010 Revisionのmedium fertility の2013年の推計値から

注4:東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県及び、群馬県、栃木県、茨城県の一部の都市的地域からなる

7. 地域ごとの就業や所得の状況

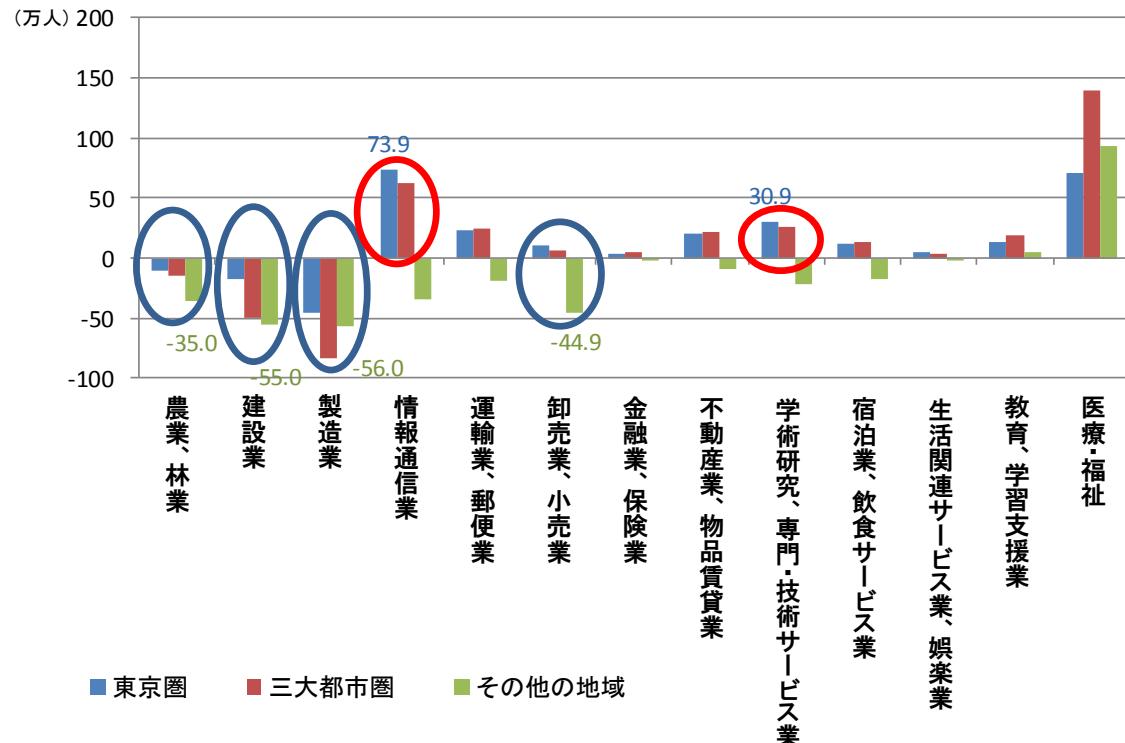
□ 東京等の大都市への人口の流入と地方での人口減少は、産業・雇用や所得の大きな格差が背景にある。

①過去10年間での就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)



③過去10年間での産業別・地域別 就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



②1人当たり県民所得 東京都と下位5県の比率
(東京都÷下位5県の平均)

H13	H21
2.19	→ 2.04

(備考) ①③総務省統計局「労働力調査（基本集計）」2003年、2013年データより作成

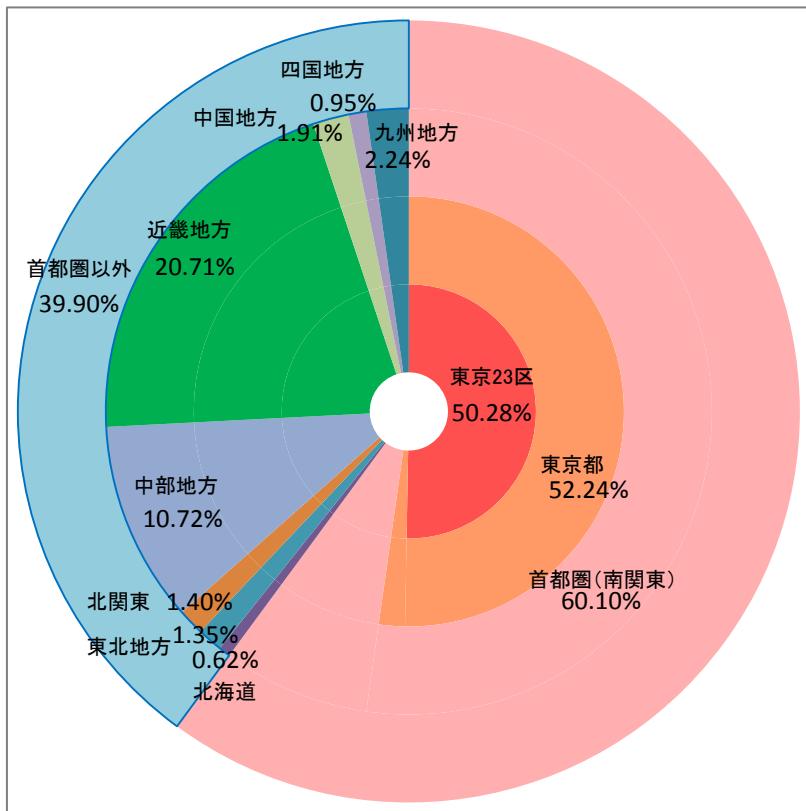
(③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)

②内閣府「県民経済計算（平成13年度 - 平成22年度）」より作成

8. 東京と地方の大企業の立地状況

□ 東京への人口集中の背景の一つとして、大企業の本社機能の集中があり、東証一部上場企業の本社の6割は首都圏に立地する。ただし、地方圏にも数は少ないが国内や世界の市場で大きなシェアを占める企業の立地も見られる。

東証一部上場企業の地域別割合



(出典)：東京証券取引所HP「東証上場会社情報サービス」の一部上場企業検索結果(2014.3.3時点)より作成

地方に本社を有し、国内や世界に大きなシェアを有する企業の例

	所在都市	分野
A社	北九州市 (福岡県)	産業用ロボット
B社	阿南市 (徳島県)	白色LED
C社	今治市 (愛媛県)	造船
D社	鳥取市 (鳥取県)	超音波センサー、赤外線センサー
E社	諏訪市 (長野県)	インクジェットプリンター
F社	忍野村 (山梨県)	多関節ロボット
G社	仙台市 (宮城県)	生活用品

(出典)日経シェア調査2014年版等

9. 都道府県を超えた本社機能の移転状況

- 東京都や大阪府における本社立地は転出超過の状況にある。一方で、大都市圏の埼玉県、神奈川県や宮城県などのように転入超過の地域も見られる。

都道府県を超える本社移転の状況

転入超過上位			転出超過上位		
順位	都道府県	企業数	順位	都道府県	企業数
1	埼玉県	100	1	東京都	▲ 149
2	神奈川県	59	2	大阪府	▲ 75
3	茨城県	31	3	福島県	▲ 20
4	兵庫県	27	4	北海道	▲ 17
5	宮城県	16	5	佐賀県	▲ 12
6	鹿児島県	14	6	広島県	▲ 12
7	千葉県	10	7	長崎県	▲ 8
7	富山県	10	8	石川県	▲ 5
9	静岡県	8	9	愛知県	▲ 4
9	奈良県	8	10	香川県、他3県	▲ 3

※2012年に本社移転(都道府県を超える移転)が判明した企業は2,338社

出典:帝国データバンク「本社「転入転出企業」の実態調査」

2011、2012年の「転入転出企業」事例

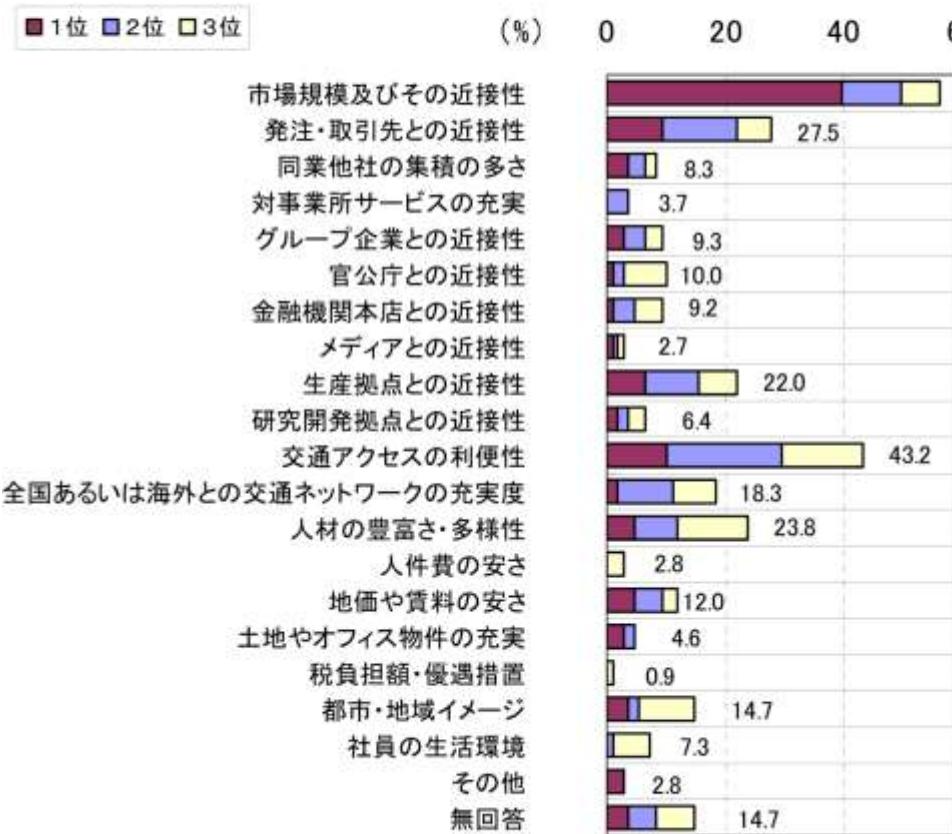
	業種	移転後所在地	移転前所在地
A社	ホームセンター・チェーン経営	埼玉県本庄市	群馬県高崎市
B社	電子部品製造	宮城県白石市	東京都千代田区
C社	農業用機械器具卸	北海道恵庭市	東京都豊島区
D社	自動車本体・部品製造	宮城県黒川郡	神奈川県相模原市
E社	インターネット通販	福岡県福岡市	東京都港区

出典:帝国データバンク「本社「転入転出企業」の実態調査」

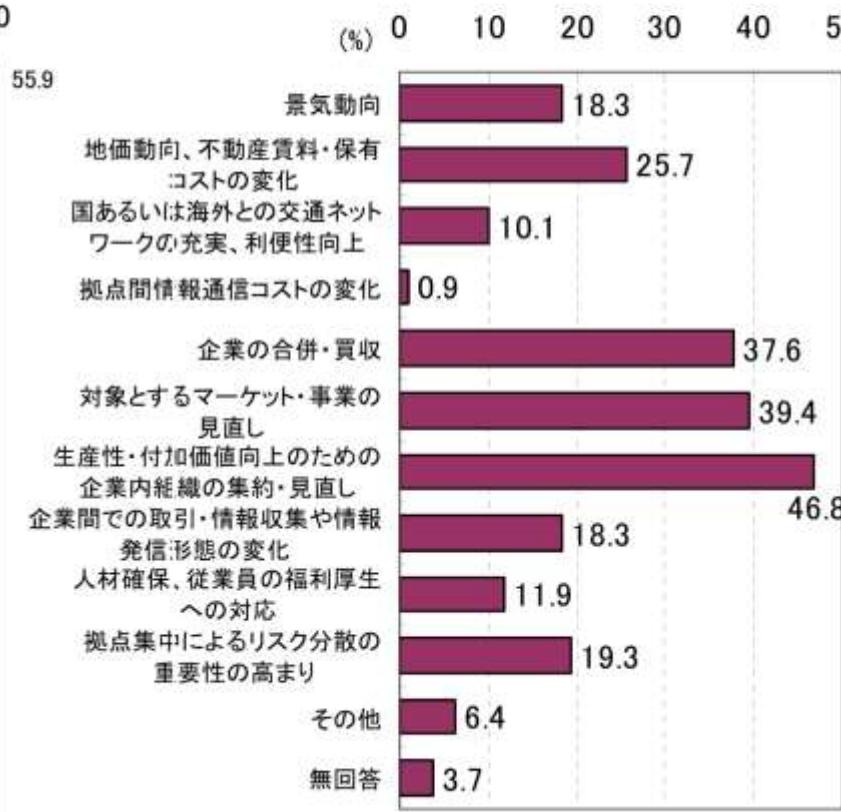
(参考)本社立地に求めるもの・きっかけ(関西企業アンケート結果)

・本社立地都市の選択で特に重視されるのは、「市場規模及びその近接性」、「交通アクセスの利便性」、「発注・取引先との近接性」であるが、これに続いて「人材の豊富さ・多様性」、「生産拠点との近接性」、「都市・地域イメージ」が挙げられている。本社立地や人員配置を見直すきっかけとしては、「対象とするマーケット・事業の見直し」「生産性・付加価値向上のための企業内組織の集約・見直し」などといった、内部環境や競争環境の変化があげられている。

●本社立地都市に求めるもの



●本社機能の立地や人員配置を見直すきっかけとなる要因



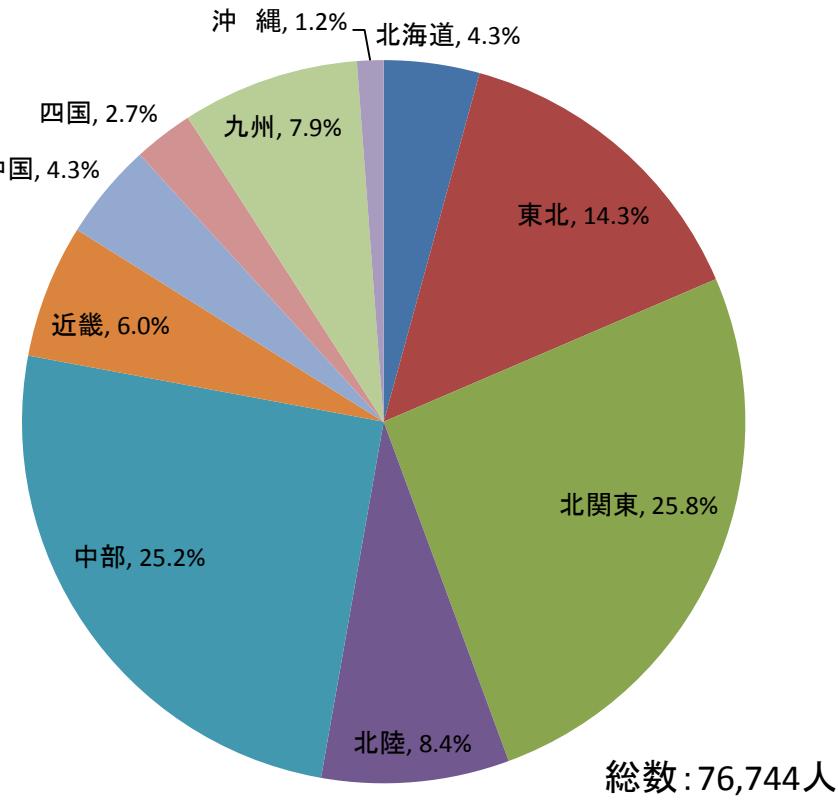
※近畿圏(大阪府、京都府、兵庫県)内に本社を置く上場企業633社に対してアンケートを実施し、回答のあった109社(回答率17.2%)を集計。

※各企業3つまで回答(「本社立地都市に求めるもの」は1~3位の順位付けを含む)。

10. 進学、就職時の地方の若者の首都圏への人材の流出

- 10代の後半に若者は北関東、中部、東北を中心に相当数が首都圏の大学に進学し、地方の大学に進学した若者も20代前半に首都圏の企業に就職する傾向がある。

首都圏の大学に進学した学生の出身地域(2013年)



(出典)学校基本調査

※首都圏:1都3県

(大学キャリア支援センター等へのヒアリング結果)

(1)大学A(北海道)

- ・道内への就職が3割強で、うち札幌市への就職が9割弱
- ・道外への就職は、6割強が東京で、次いで愛知、大阪
- ・理工系は、東京への就職が多く、道内は1割弱
- ・入学者は、道内が半数強で、残りは道外から

(2)大学B(宮城県)

- ・就職者の半数が東京で、県内は2割弱
- ・就職は、全国にわたり、東北圏の就職は少ない
- ・理工系は、東京への就職が多く、製造業が多い
- ・入学者は、県が2割弱、東北圏が全体でも4割強であり、6割弱がその他の地域

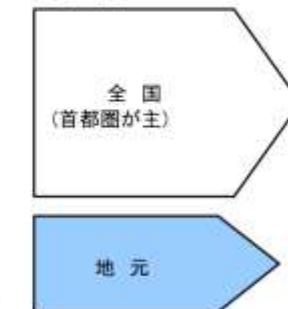
(3)大学C(福岡県)

- ・県内への就職が3割程度
- ・県外への就職は、関東圏が多く、関西圏は少ない
- ・理工系は、製造業が多い
- ・入学者は、県が4割強、九州圏が8割弱と地元の割合が高い

(入 学)



(卒 業)



ヒアリング結果のイメージ

(出典)広域自立・成長政策委員会資料(国土交通省,平成21年6月)

(参考)東京集中のイメージ

[高度成長期] 1973~75年頃

[安定成長期]

[課題]

東京圏

東京中心の情報発信機能
行政の影響力の大きさ
交通ネットワークの充実
高度な文化・交流機能

産業と人口の集中

東京圏に残された本社機能
国際業務・金融機能の集中

地方圏との
相対的な
所得等の格差

人的資本の蓄積
高い生産性

集中の
スパイラル

東京圏
への
人口集中

国際競争力
の強化

地方圏

工場等の地方分散
インフラ整備

円高
アジア諸国との競争激化

工場の海外移転・
閉鎖

国内交通の整備による
物流の合理化
通信機能の改善

地方圏の
雇用の減少

支店
機能の
低下

流出の
スパイラル

地方圏の
人口減少

地方圏を
支える産業
の活性化

若者を中心
とした人口
流出の抑制

人口流出の構造

当初は地方圏から
3大都市圏に人口が
大量流出

工場等の機能分散に
より所得格差を伴い
ながら人口流出は減少

地方圏からの若年層を中心とした人口流出の恒常化
所得格差の固定化

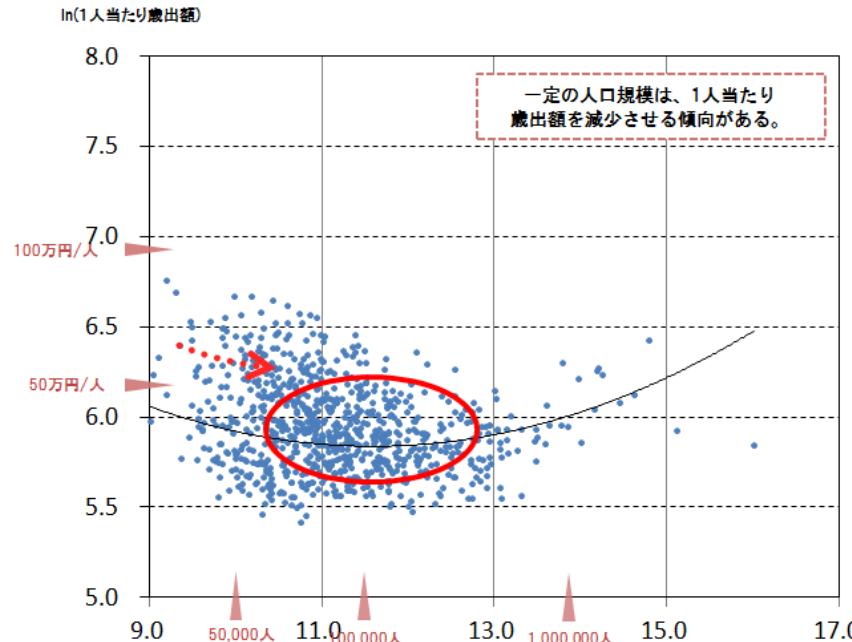
人口流出が更なる経済格差と人口流出を呼ぶスパイラル

III 都市の縮小・撤退と集中・活性化の方向性

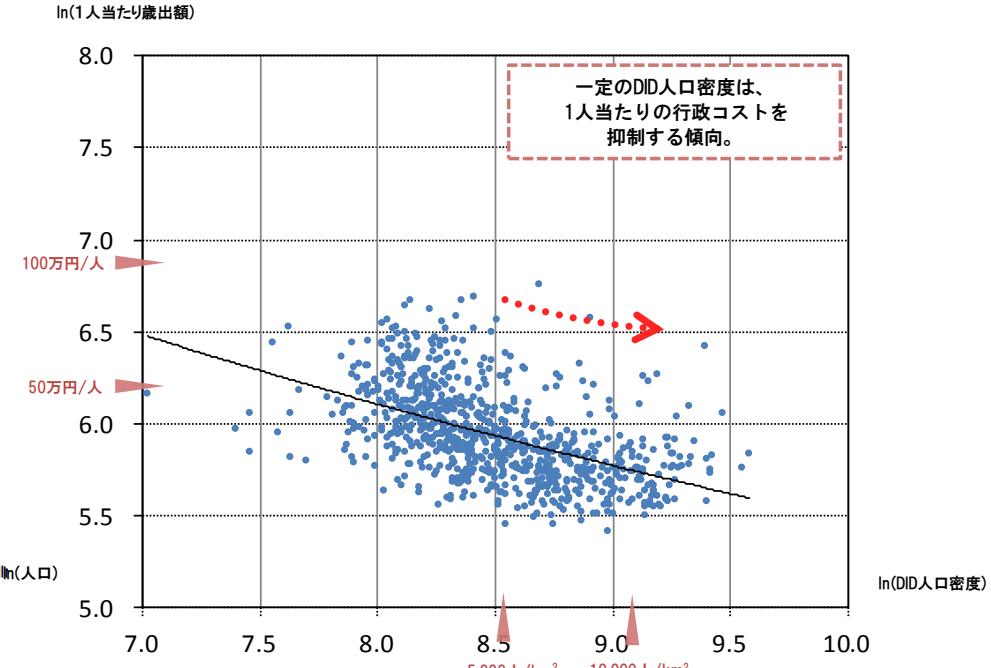
11.都市の人口規模や集中が行政コストに与える影響

□ 市町村の一定の人口規模や密度の集積は、1人当たりの行政コストを抑制する傾向。

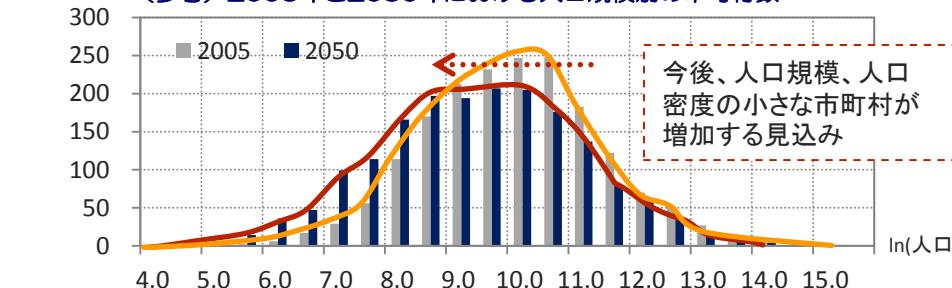
市町村の人口規模と行政コスト(H22)



市町村のDID人口密度と行政コスト(H22)



市町村数 (参考) 2005年と2050年における人口規模別の市町村数

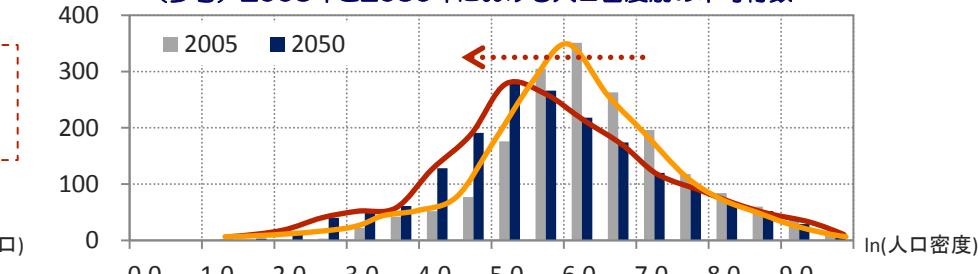


(備考)行政コストは、総務省「平成22年市町村別決算状況調」をもとに、内閣府作成。

2050年の市町村別人口・人口密度は、国土交通省国土計画局推計値。

2005年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成20(2008)年12月1日現在の1,805市区町村を基準に分類。

市町村数 (参考) 2005年と2050年における人口密度別の市町村数



12. 都市中心部における低未利用地増大の要因とその対応

- 小規模な老朽化した店舗(兼住宅)がテナントのニーズに合わず、賃料も地価が高い頃の水準で高止まり → 借り手がつかず、空き店舗が放置。
- 所有権が細分化し、共同利用の合意形成が出来ず、改築も困難。→再開発が進まず、建物が老朽化。次第に、空き店舗、空き地が増加。
- この背景は、土地所有に固執する所有者の意識があり、「所有と利用の分離」が必要。

中心部において高止まりする地価

地価公示(年)	商業地「最高」価格と市の平均価格との比率（県庁所在地・地価公示標準地）		
	最高倍率	最低倍率	平均倍率
2006年	15.0	0.8	3.7
2013年	16.1	1.6	4.9

(注)県庁所在都市において、商業地「最高」地価(地価公示標準地)とその都市の平均地価(商業地)の比率を、2006年と2013年で算出。

(備考)地価公示(国土交通省)をもとに作成

空き店舗が埋まらない理由

(全国商店街に対するアンケート調査より抜粋(主なもの))

- 商店街に活気がない。
- 家賃が高い。
- 所有者に貸す意思がない。

(出典)平成24年度商店街実態調査報告書(中小企業庁)

住宅の所有に関する意識



(出典)平成24年度土地問題に関する
国民の意識調査(国土交通省)

空き家の今後の活用について、困っていること

(鶴岡市内空き家所有者等に対するアンケート調査より抜粋)

- 解体したいが解体費の支出が困難で解体できない。
- 売却したいが売却相手が見つからない。
- 貸出したいが貸出相手が見つからない。

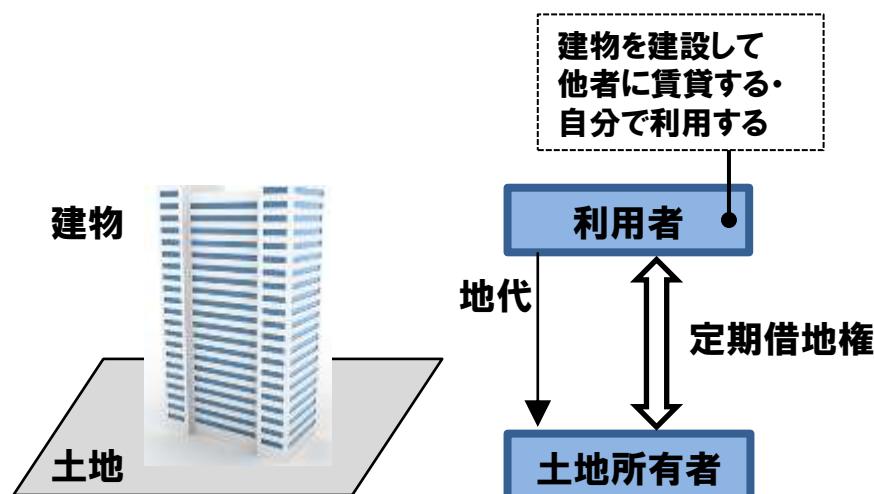
(出典)H23鶴岡市空き家所有者等アンケート調査報告書

(参考)不動産の所有と利用の分離について

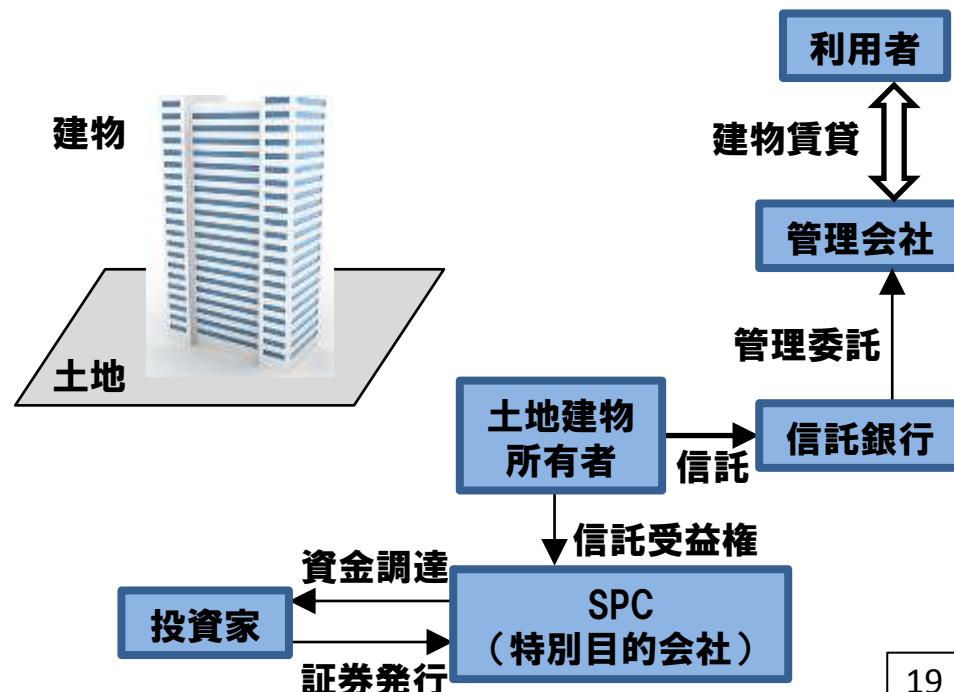
□ 不動産の「所有と利用の分離」:

不動産の流動性を高め有効利用を促進するため、土地や建物の利用権を利用能力の高い者に移転し、不動産の開発や運営を行わせること。
典型的な事例としては、現行制度でも定期借地権の活用や、SPC(特別目的会社)を通じた不動産の開発や証券化がある。

○定期借地権を活用する場合

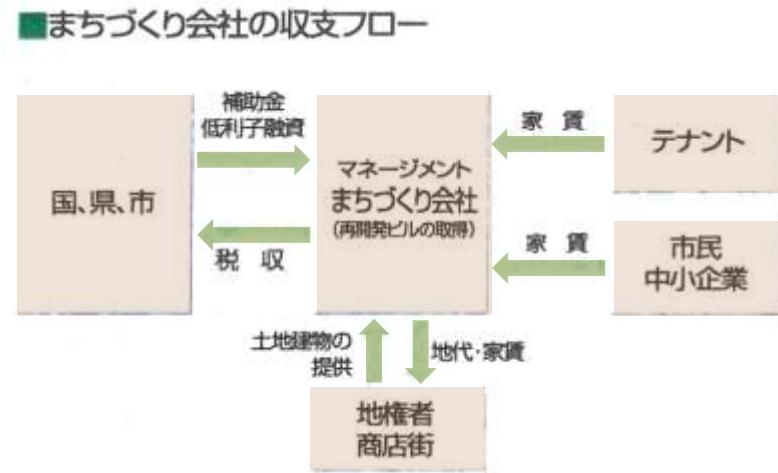


○特別目的会社(SPC)を利用する場合



13. タウンマネジメントの取組(香川県高松市)

- 地元住民が中心となって第3セクターのまちづくり会社を立ち上げ、まちづくり会社が商店街全体をマネージメント。
- 商店街全体のテナントミックス(業種混合支援)を行い、商店や施設を適材適所に配置。



【事業スキームの特徴(再開発事業)】

- 土地の所有を変えずにビルの床をまちづくり会社が取得・運営する事業スキームとし、土地費をイニシャルコストとして事業費に顕在化させない仕組み。(所有権と使用権の分離)
- 家賃収入額は一定ではなく、テナントの売上によって増減。地権者とテナント、まちづくり会社が協同で商売に取り組む。(オーナー変動地代家賃制)

14. コンパクトシティの取組(富山市)

□ 富山市においては、鉄軌道等の公共交通を活性化。沿線に居住、商業等の諸機能を集積させることにより、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現し、経済の活性化に貢献。

＜実現するための3本柱＞

- ①公共交通の活性化
- ②公共交通沿線地区への居住促進
- ③中心市街地の活性化



＜概念図＞

富山市が目指すお団子と串の都市構造
串:一定水準以上のサービスレベルの公共交通
お団子:串で結ばれた徒步圏



グランドプラザ

主な取組

- LRTネットワークの形成（富山ライトレールの整備、市内電車環状線化）
- 公共交通沿線への居住推進事業（共同住宅建設費助成、住宅購入費助成等）
- おでかけ定期券事業（高齢者が中心商店街を行き来する公共交通機関を1乗車100円で利用）
- 全天候型の多目的広場（グランドプラザ）整備

コンパクトなまちづくりの主な効果

(転入人口の増加)

■ 中心市街地や公共交通沿線居住推進地区は平成18年以降転出超過が減少しており、中心市街地では平成20年度から転入超過に転換。

平成25年度の公共交通沿線の居住人口は、市町村合併した17年度と比較して17,736人増加。（27.9%→32.2%（市全体比））

(地価の維持)

■ 環状線新設区間の沿線の地価は、平成18年度以降、横ばいで安定し税収に寄与。

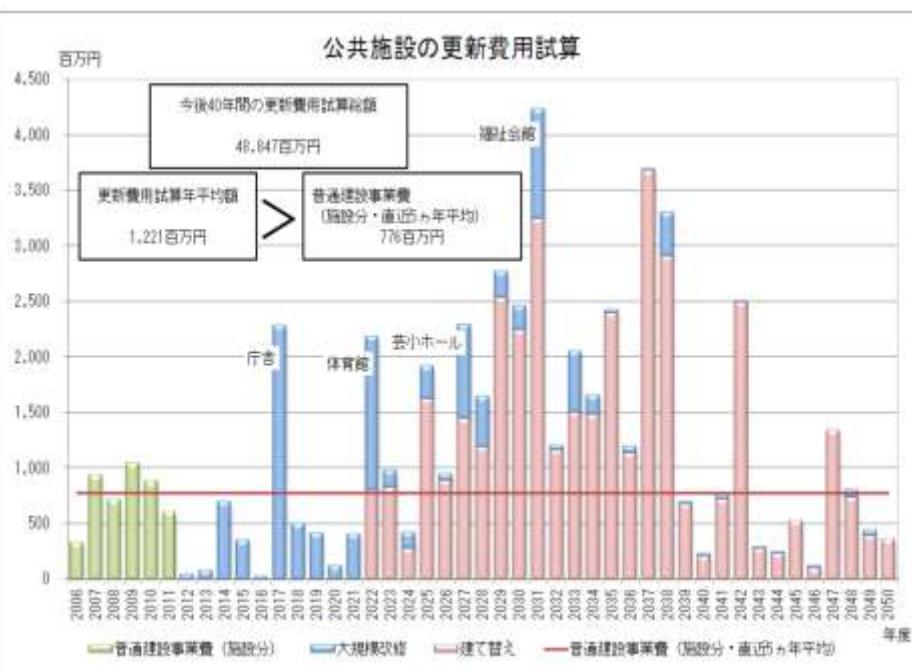
(出典)富山市資料

15. 公的資産の再編・活用

- 縮小・撤退と集中・活性化を進めるとともに、公共施設の老朽化等に対応した公民館や社会福祉施設等の統合・再編が必要。官民が連携した公的資産の戦略的な再編・活用(PRE戦略)が求められる。

地方自治体の公共施設の老朽化等により、現状のまま更新すると、今後大きな財政負担が発生する恐れ

東京都国立市では、こうした状況を踏まえ、公共施設の床面積、築年数、維持管理費用等の正確な把握・分析を行っている。



出典: 国立市公共施設白書

千葉県習志野市では、大久保地区の京成大久保駅周辺半径1km以内に所在する8つの公共施設を中央公園へ集約し複合施設として建て替える計画を進めている。



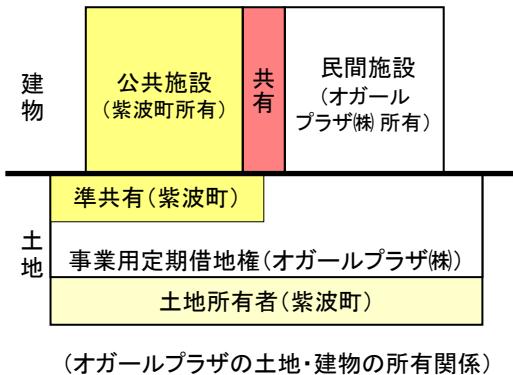
出典: 習志野市HP

15. 公的資産の再編・活用 (民間能力を活用した事例)

岩手県紫波町では町有地に定期借地権を設定し、PPP手法によって民間の提案を募り、図書館・地域交流センター等の公共施設と民間商業施設との複合施設を整備した。また、老朽化した役場庁舎の移転新築をPFI手法で実施している。

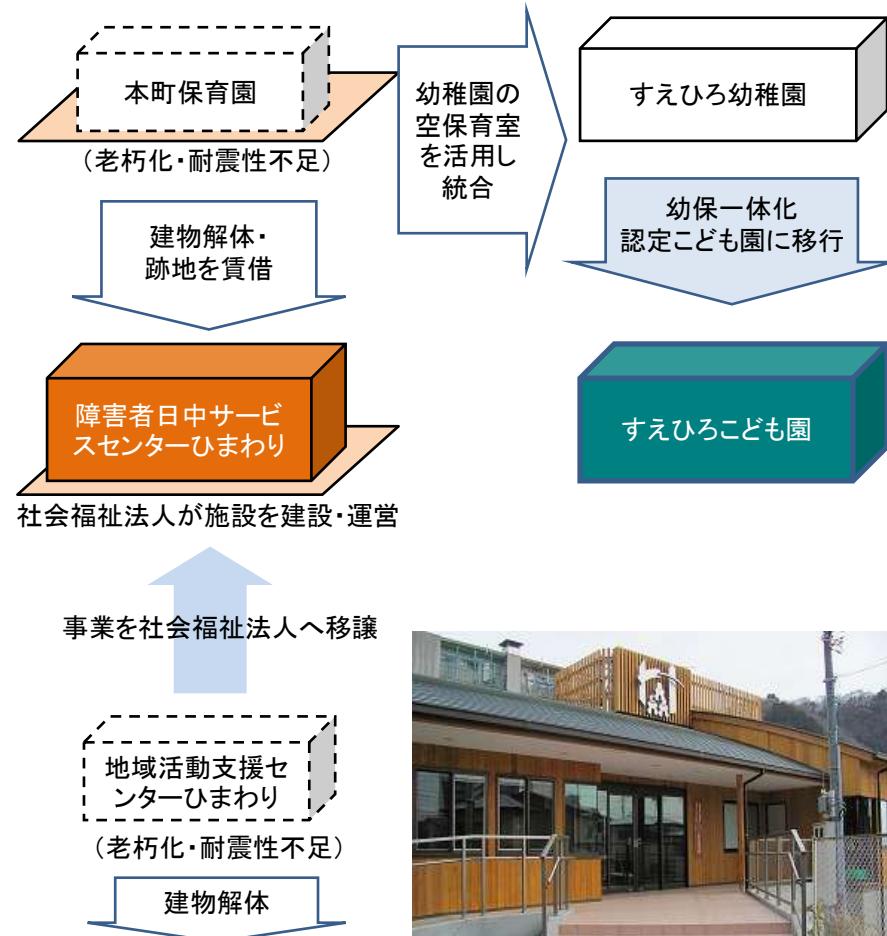


B街区 官民複合施設(オガールプラザ)



出典:紫波町資料、オガール紫波株式会社HP

神奈川県秦野市では、老朽化した保育園を、幼稚園の空保育室を活用して統合・一体化とともに、その跡地を活用して、障害者地域活動支援センターの社会福祉法人の民設民営の施設への移譲を実施した。



出典:秦野市HPをもとに内閣府で作成

(参考)

●都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案

<予算関連法律案>

住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設その他の居住に関する施設の立地の適正化を図るために、市町村による立地適正化計画の作成について定めるとともに、当該施設についての容積率及び用途の制限の緩和等の所要の措置を講ずる。

背景

- ◆我が国の地方都市では拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれる一方、大都市では高齢者が急増すると見込まれている。
- ◆都市全体の構造を見渡しながら、居住者の生活を支えるようコンパクトなまちづくりを推進（多極ネットワーク型コンパクトシティ化）していくことが必要。

法案の概要

■ 都市再生特別措置法の一部改正

○立地適正化計画の作成

- ・市町村は、住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設その他の居住に関する施設の立地の適正化に関する計画（「立地適正化計画」）を作成することができる。
- ・立地適正化計画には、その区域のほか、おおむね以下の事項を記載する。
 - ・居住誘導区域（居住を誘導すべき区域）及び居住環境の向上、公共交通の確保その他の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策
 - ・都市機能誘導区域（居住に関する施設の立地を誘導すべき区域）及び市町村が講ずべき施策 等

都市機能誘導区域

居住誘導区域

- ①区域内に誘導すべき施設（「誘導施設」）について都市計画で「特定用途誘導地区」（※1）を定めた場合、用途・容積率規制を緩和
- ②誘導施設を整備する事業者への民間都市開発推進機構による出資等による支援
- ③区域外における誘導施設の建築等を事前届出・勧告の対象とする 等

生活サービス機能の
計画的配置を図るエリア

公共交通

地域公共交通活性化再生法
改正との連携（調和規定）



■ 建築基準法の一部改正

特定用途誘導地区（※1）内に誘導すべき施設について容積率及び用途の制限を緩和する。

■ 都市計画法の一部改正

特定用途誘導地区（※1）及び居住調整地域（※2）は、市町村が都市計画に定める。

●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案

<予算関連法律案>

持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、市町村等による地域公共交通網形成計画（仮称）の作成、同計画に定められた地域公共交通再編事業（仮称）を実施するための地域公共交通再編実施計画（仮称）の作成、同計画が国土交通大臣の認定を受けた場合における同事業の実施に関する道路運送法等の特例等について定める。

背景

- ◆人口減少や高齢化が進展する中、地域社会の活力を維持・向上させるために、地域公共交通が果たす役割は増大
 - ・地域住民の通院、通学、買い物などの日常生活上不可欠な移動の確保
 - ・コンパクトシティの実現のため、拠点間などを結ぶ公共交通ネットワークの構築
 - ・国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流の活性化 等
- ◆これらの要請に応えるためには、民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、

地域公共交通の再定義

地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者との合意の下で、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスを形成することが重要

法案の概要

○地域公共交通網形成計画（仮称）の作成

自治体（市町村・都道府県）は持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るための「地域公共交通網形成計画」を作成することができる。

○地域公共交通再編実施計画（仮称）の作成

- ・自治体は、地域公共交通網形成計画に即して、路線の再編等により持続可能な地域公共交通網の形成を図る地域公共交通再編事業（仮称）を実施するための計画（地域公共交通再編実施計画（仮称））を事業者の同意を得て作成するものとする。
- ・国土交通大臣の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業について、関係法令の特例を設ける。

国交省

基本方針

交通政策基本法を踏まえて、目標すべき方向性を明確化

自治体（市町村・都道府県）

地域公共交通網形成計画（仮称）

・まちづくり等と一緒に持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するためのマスタープランを作成
【都市再生特別措置法との連携】

地域公共交通再編事業（仮称）

・都市機能の確保に必要な施設の立地の適正化に的確に対応した運送サービスの提供の確保を図るための路線の再編等
・地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保を図るための路線の再編等

事業者

協議会
(自治体、公共交通事業者、道路管理者、公会議員会、利用者等)

自治体が、関係者により構成される協議会を組織

認定

認定の効果

- ・道路運送法等の法律上の特例措置
- ・事業が実施されない場合には、国が勧告・命令

地域公共交通再編実施計画（仮称）

- ・地域公共交通網形成計画（仮称）に基づき、自治体が、公共交通事業者の同意を得て作成
- ・都市機能の立地の適正化に対応し、既存路線・ダイヤの見直し、新たなサービスの導入等を定める

実施

地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現を強力に推進

1. 背景

- (1) 少子高齢化の進展や都市機能の郊外移転により、中心市街地における商機能の衰退や空き店舗、未利用地の増加に歯止めが掛からない状況。
- (2) このような状況の中、「日本再興戦略」において定められた「コンパクトシティの実現」に向け、国土交通省とも連携を図りつつ、民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化を図ることが有効。

2. 法案の概要

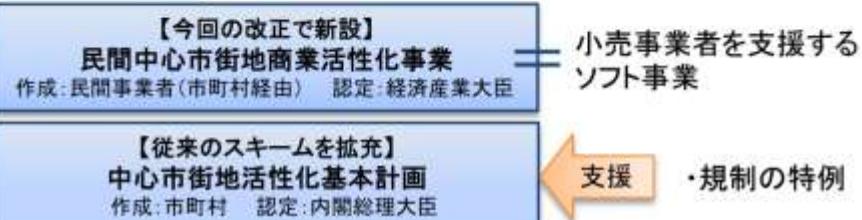
- (1) 中心市街地への来訪者又は中心市街地の就業者若しくは小売業の売上高を相当程度増加させることを目指して行う事業を認定し、重点支援することで民間投資を喚起する制度を新たに創設する。
- (2) 中心市街地の活性化を進めるため、小売業の顧客の増加や小売事業者の経営の効率化を支援するソフト事業を認定する制度、オープンカフェ等の設置に際しての道路占用の許可の特例、それぞれの中心市街地において活動が認められる特例通訳案内士制度等を創設する。

3. 措置事項の概要

A. 重点支援



B. 補野拡大



A. 重点支援(民間投資を喚起する新たな制度の創設)

- (1) 中心市街地における経済活力の向上を図るため、中心市街地への来訪者を増加させるなどの効果が高い民間プロジェクトを認定する制度を新たに創設する。
- (2) 当該認定事業計画に対する特例措置として、①予算措置の拡充、②税制優遇措置(建物等の取得に対する割増償却制度等)の創設、③中小企業基盤整備機構による市町村を通じた無利子融資、④地元が望む大規模小売店舗の立地手続きの簡素化等の措置を講ずる。

B. 補野拡大(中心市街地活性化を図る新たな措置)

※中心市街地活性化基本計画の認定要件を緩和する。(基本方針の改定)

- (1) 小売業の顧客の増加や小売事業者の経営の効率化を図るソフト事業(イベント・研修を行う事業)を認定する制度を新たに創設し、資金調達を円滑化する等の支援を行う。
- (2) 道路占用の許可の特例措置、中心市街地において活動が認められる特例通訳案内士制度といった規制の特例等の措置を講じる。(国交省と連携)

(参考)自治体間の新たな広域連携のあり方

- 国家間の条約のように、地方公共団体間で「連携協約」を締結できる新たな仕組みを導入し(地方自治法改正案を今通常国会に提出予定)、自由度を拡大して、より一層の広域連携を促進。

地方中枢拠点都市(圏)

① 圈域全体の経済成長のけん引

都市圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、地方中枢拠点都市が成長のエンジンとなり、産学金官民が連携して地方の経済をけん引

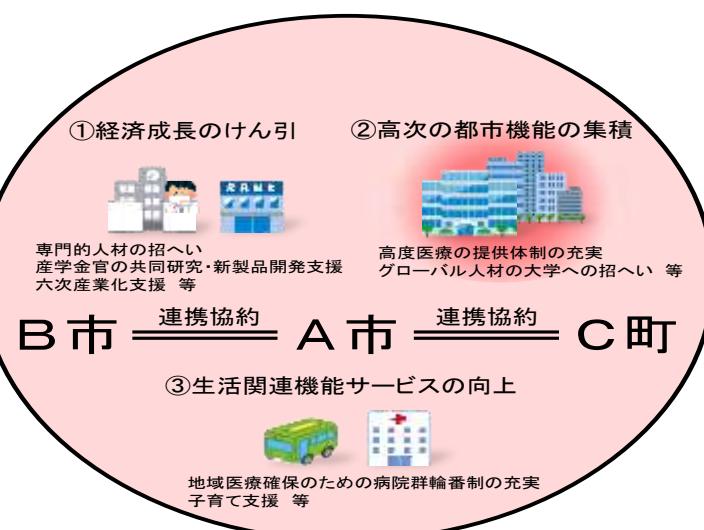
② 高次の都市機能の集積

都市圏域全体に対する高度・専門的なサービスを提供し、グローバルな人材が集まつくる環境を構築

③ 圈域全体の生活関連機能サービスの向上

都市圏域全体の利便性を向上し、近隣市町村の住民のニーズにも対応

- 上記役割に応じて、地方中枢拠点都市となる市に対して地方財政措置(普通交付税及び特別交付税)。
- 地方中枢拠点都市の首長と近隣市町村の首長とが定期的に協議すべきことを「連携協約」に記載し、丁寧な調整を担保。

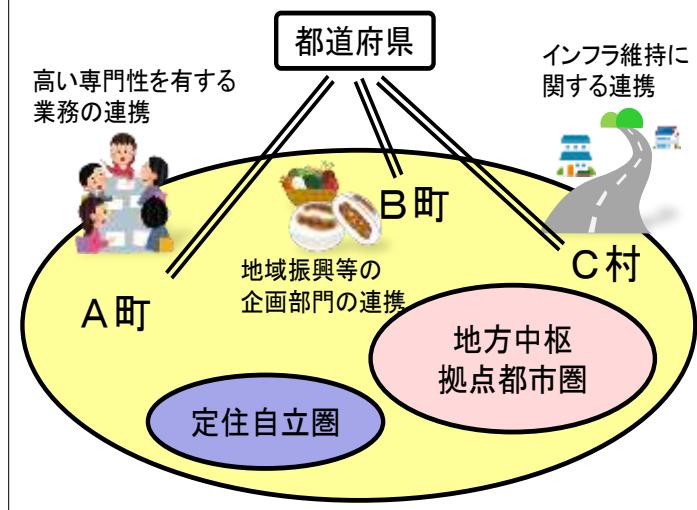


地方中枢拠点都市の要件

- ① 指定都市、新中核市 (人口20万人に緩和予定)
- ② 昼夜間人口比率1以上
※全国で61市が該当(平均人口約45万人、中央値約34万人)

条件不利地域における市町村と都道府県の連携

- 地方中枢拠点都市や定住自立圏の中心市から相当距離がある等、市町村間の広域連携では課題の解決が困難な場合は、都道府県との連携も選択肢。
- 専門性が要求される各種社会福祉関連業務やインフラ維持に関する業務、地域振興等の企画部門の業務等について、地域の実情に応じて 対象事務や連携方法を協議して「連携協約」に記載。



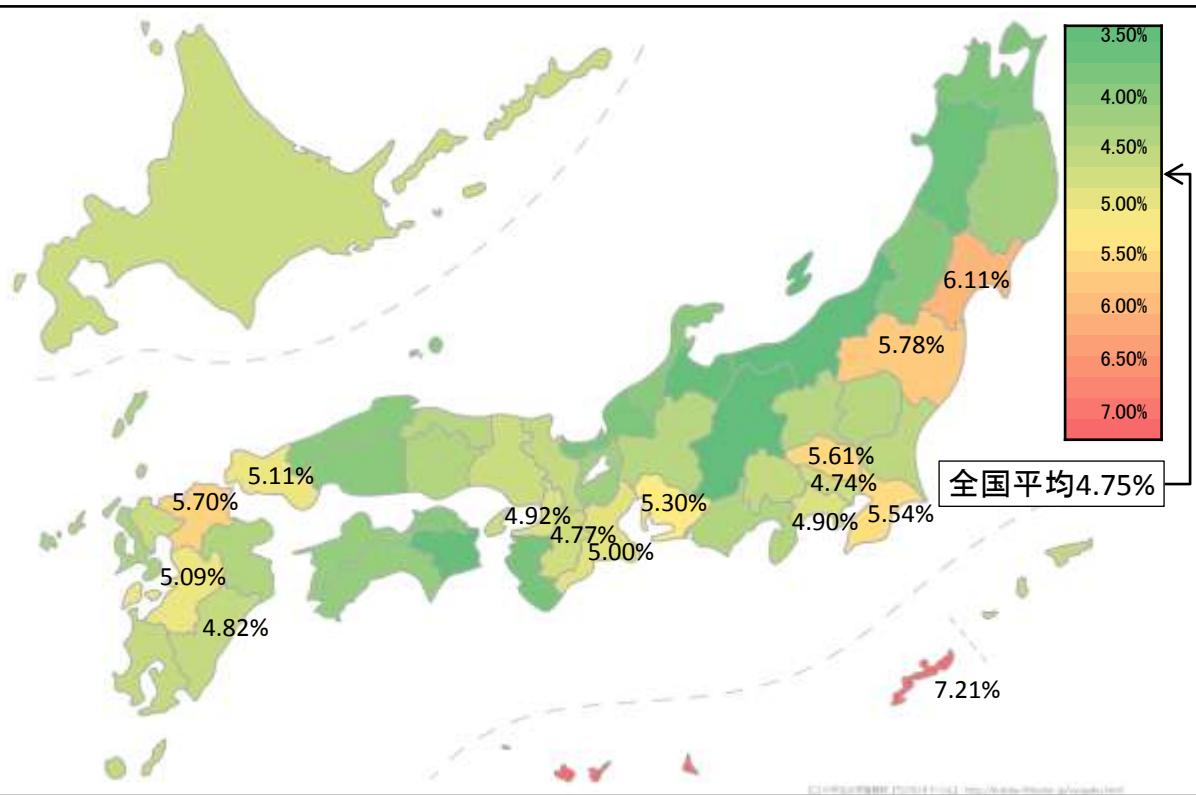
出典: 総務省「基礎自治体による行政サービス提供に関する研究会」資料を基に作成。

IV 地域づくりのあり方

16. 都道府県ごとの開業や立地状況

□ 地方圏においても高い開業率を示す地域があり、また、東京や大阪から本社機能を移転する事例も見られる。そうした地域における企業・産業を支援していくことが重要。

都道府県毎の開業率(平成25年)



(注1) 開業率は厚生労働省「雇用保険事業月報・年報」における平成25年の保険関係新規成立事業所数を、平成24年12月末時点の適用事業所数で除して算出している。なお、適用事業所とは、雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所である。

都道府県を超える本社移転の状況(再掲)

転入超過上位		転出超過上位			
順位	都道府県	企業数	順位	都道府県	企業数
1	埼玉県	100	1	東京都	▲ 149
2	神奈川県	59	2	大阪府	▲ 75
3	茨城県	31	3	福島県	▲ 20
4	兵庫県	27	4	北海道	▲ 17
5	宮城県	16	5	佐賀県	▲ 12
6	鹿児島県	14	6	広島県	▲ 12
7	千葉県	10	7	長崎県	▲ 8
7	富山県	10	8	石川県	▲ 5
9	静岡県	8	9	愛知県	▲ 4
9	奈良県	8	10	香川県、他3県	▲ 3

*2012年に本社移転(都道府県を超える移転)が判明した企業は2,338社

出典:帝国データバンク「本社「転入転出企業」の実態調査」

2011、2012年の「転入転出企業」事例(再掲)

業種	移転後所在地	移転前所在地
A社 ホームセンターチェーン経営	埼玉県 本庄市	群馬県 高崎市
B社 電子部品製造	宮城県 白石市	東京都 千代田区
C社 農業用機械器具卸	北海道 恵庭市	東京都 豊島区
D社 自動車本体・部品製造	宮城県 黒川郡	神奈川県 相模原市
E社 インターネット通販	福岡県 福岡市	東京都 港区

出典:帝国データバンク「本社「転入転出企業」の実態調査」

17. 地域を支える産業の形成

- 地域の経済成長を目指し、地域を支える産業を形成していくための取組として、産官学が連携して、明確な戦略のもとに必要な取組を実施する事例が見られる。

福岡地域戦略推進協議会(FDC)の取組

■協議会概要

- 2011年設立
- 福岡県、福岡市、民間企業・大学等
- 戦略の策定から実施までを一貫して行う「シンク＆ドゥタンク」

■活動内容

- 5つの部会（観光部会、環境部会、人材部会、都市再生部会、食部会）を設置して、プロジェクトを推進。

■明確な目標

- 福岡都市圏では、2020年までに域内総生産+2.8兆円（年率+0.5%）、雇用+6万人（年率+0.3%）、人口+7万人を目指す。

(資料)福岡市資料、福岡地域戦略推進協議会資料

東北における産官学連携

■産官学ラウンドテーブル（産官学の連携組織）

東北大学、(社)東北経済連合会、仙台市、宮城県の四者により、地域産業経済の成長に向け以下の取組等を実施。

- 半導体・自動車関連企業の誘致
- 「みやぎ復興パーク」をインキュベーション施設として設置。（次世代自動車プロジェクト（電気自動車等）、被災企業等入居）
- みやぎ産業人材育成プラットフォームの設立（高度人材・起業家育成等）
- 学・官での人事交流
- ベンチャーファンドの創設（投資先例）
 - ・計測機器開発製造販売
 - ・体内代謝解析受託

(資料)(社)東北経済連合会資料、宮城県HP、東北イノベーションキャピタル社HP

海外における地域産業の形成

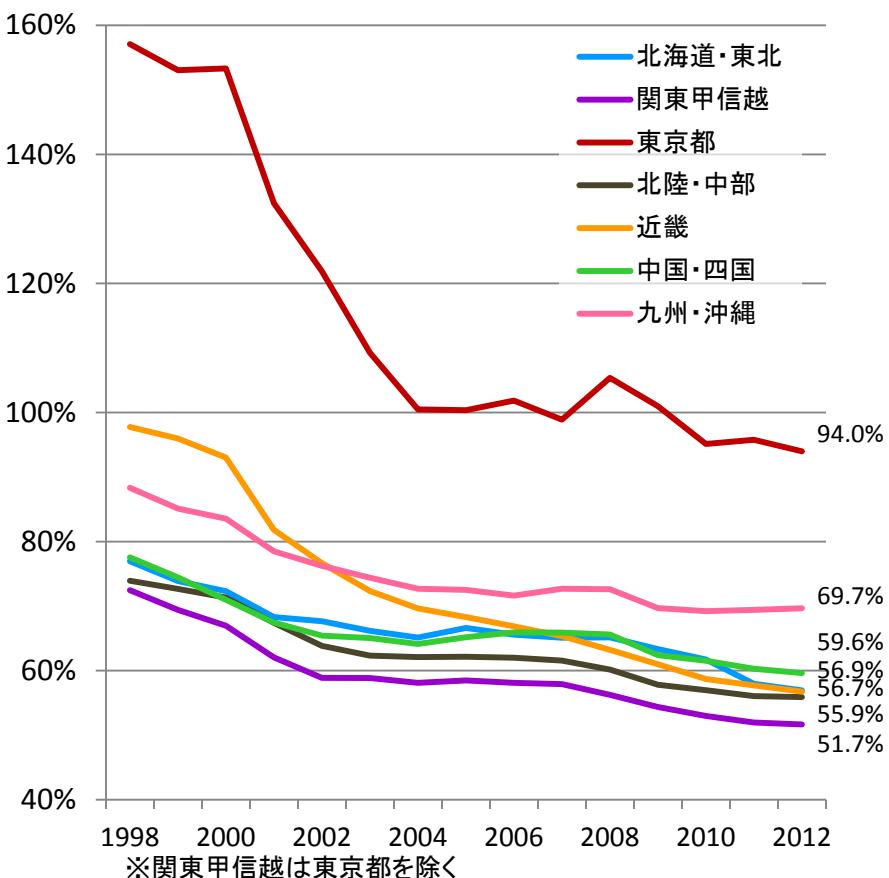
■海外においても地域の経済成長を目指す取組の事例が存在

- リサーチ・トライアングル地域パートナーシップ（アメリカ・ノースカロライナ州）：自治体、商工会議所、大学等の約50団体で構成。エレクトロニクス、バイオ関連産業が集積。
- LEPs (Local Enterprise Partnerships) イギリス：複数の自治体、経済界、市民団体から構成。39の団体が存在。競争的資金等をもとに国から権限を委譲され、地域の成長戦略を決定し、実施。

18. 地方金融機関の資金供給の課題(預貸率)

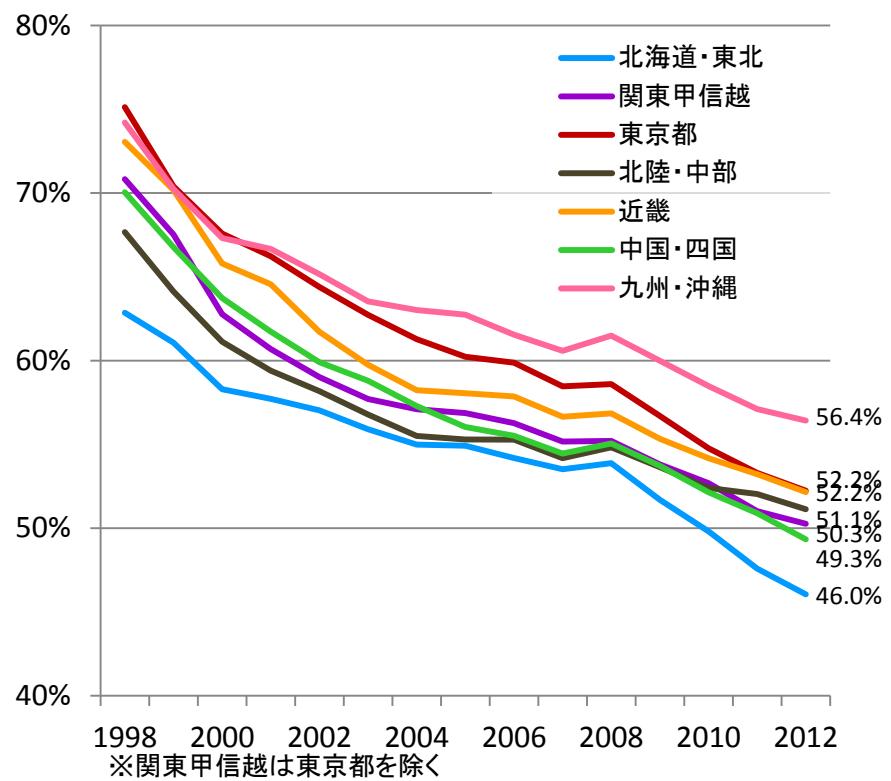
- 国内銀行、信用金庫の預貸率は過去14年間で15-20ポイント程度低下している。
- 特に、他業態との競合などにより収益環境が厳しい信用金庫では預貸率が低い。
- こうした金融機関の貸出姿勢が地域における資金の流れの需要に応えるかどうかが課題。

○国内銀行の預貸率の推移



日本銀行「日本銀行関連統計」より作成

○信用金庫の預貸率の推移



【参考】

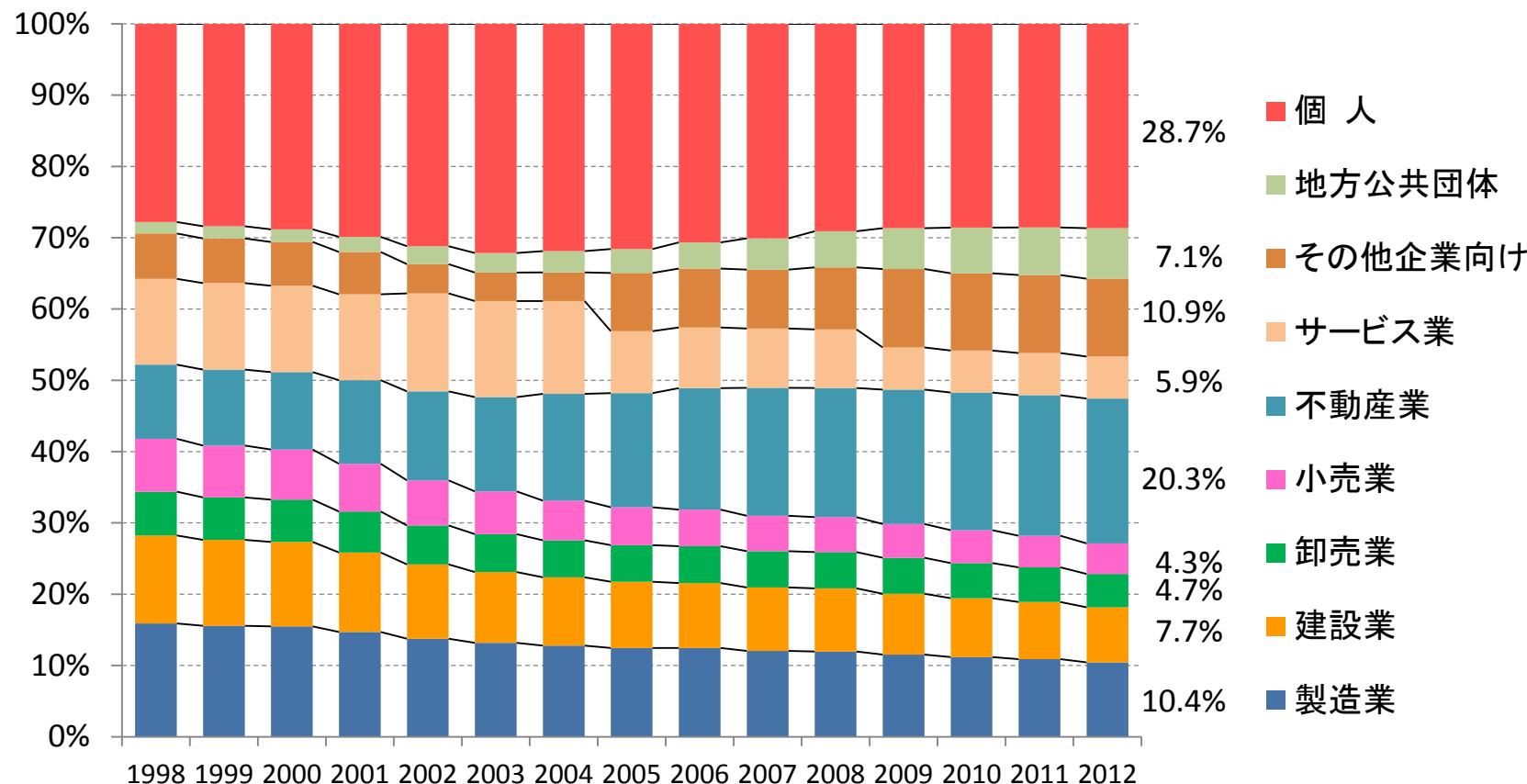
信用金庫の金融資産総額は約132兆円(国内銀行は約996兆円)。
内訳は、貸出金48%、預金21%、株式以外の有価証券29%となっている。

信金中金 地域・中小企業研究所「信用金庫の地区別預金」より作成

18. 地方金融機関の資金供給の課題(貸出先)

□ 信用金庫の貸出先は、個人が3割程度で堅調に推移。地場産業など、製造業、建設業、小売業の割合が減少する一方、不動産業、地方公共団体の割合が増大。

○信用金庫の業態別貸出先の推移



※サービス業は、2009年度より「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」の合計

19. 地方におけるベンチャーファンドの可能性

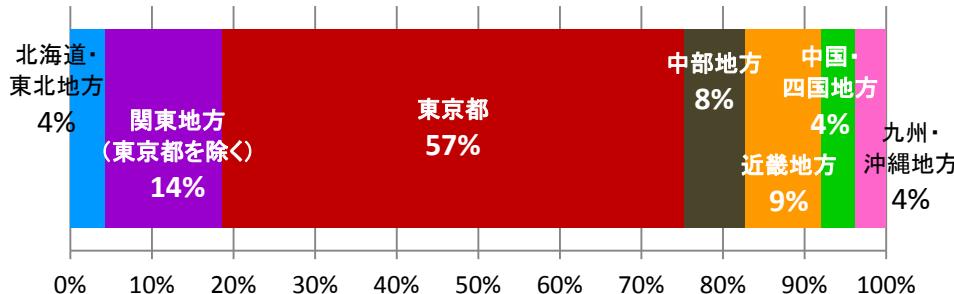
- 我が国のベンチャーキャピタルの投資額は、2012年に1,026億円。2007年度以降減少を続け、2009年度に底を迎えた後回復途上にあるものの、その回復力は弱い。また、国際的に見ても低水準にある。
- 国内投資先企業の地域分布を見ると、東京都に集中し、全体の約6割を占めている。

○ベンチャーキャピタル年間投融資額の推移



出典：一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター
「2013年度ベンチャーキャピタル等投資動向調査結果(速報)」

○ベンチャーファンドの投資先企業の地域分布(国内、金額比)
(2012年調査結果)

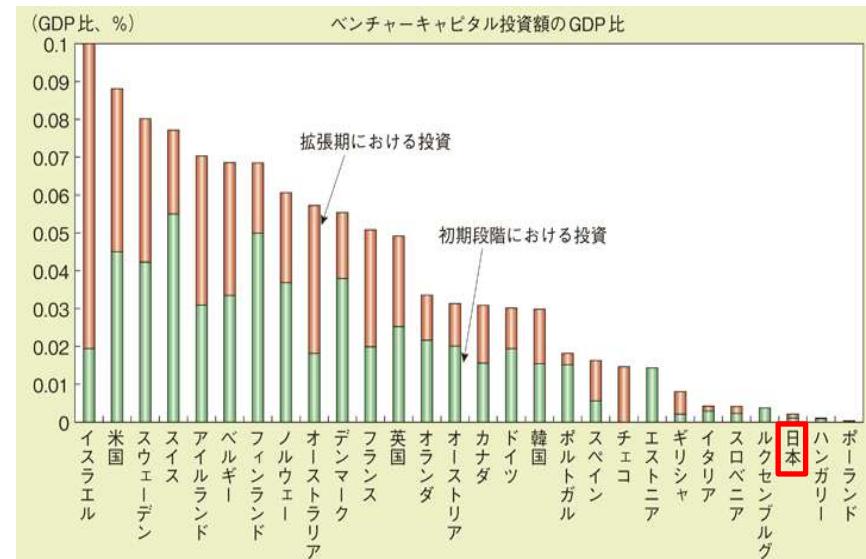


(備考)投資先地域区分が判明している回答のみ集計

一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター

「2012年度ベンチャーキャピタル等投資動向調査/ベンチャーキャピタル等ファンド状況調査報告書」より作成

○ベンチャーキャピタル投資額の国際比較



(備考)

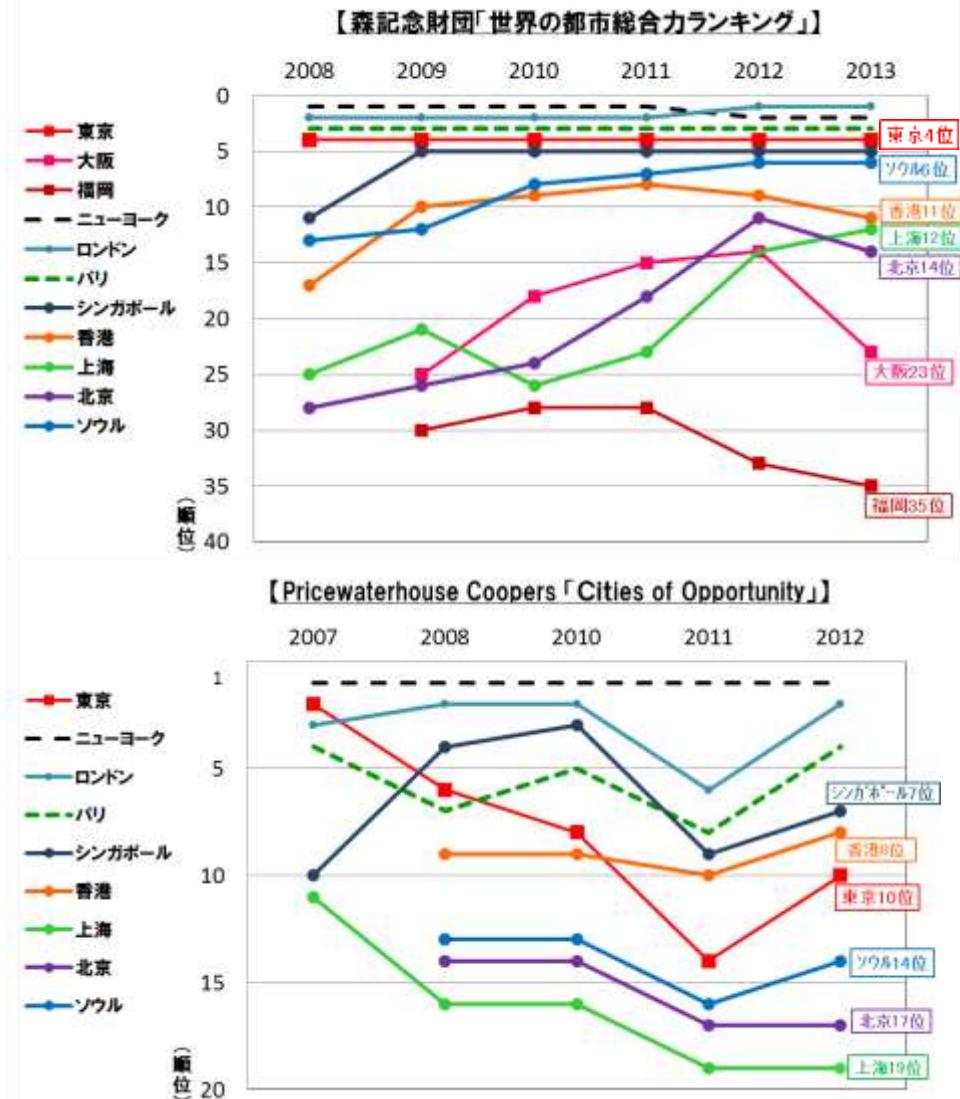
- いずれも2009年(度)の実績。
- ベンチャーキャピタル投資は、民間、政府の合計。
- イスラエルの値は0.176

出典：平成24年度 年次経済財政報告

20. グローバル競争の下での都市の競争力

- 世界都市の競争力に関する指標でも日本の大都市は停滞傾向。
- 諸外国と比較した大都市の強みを生かした戦略の推進による競争力強化が必要。

森記念財団 「世界の都市総合力 ランキング」		Pricewaterhouse Coopers 「Cities of Opportunity」
40都市	対象	27都市
公開データ、独自調査、 アンケート等	調査方法	公開データ
2008年	調査開始	2007年
(財)森記念財団 都市戦略研究所	実施主体	Pricewaterhouse Coopers LLP
2013年総合上位都市		2012年総合上位都市
ロンドン	1位	ニューヨーク
ニューヨーク	2位	ロンドン
パリ	3位	トロント
東京	4位	パリ
シンガポール	5位	ストックホルム
(東京:4位)	(東京)	(東京:10位)



※注)Pwcの2010年までのランキングは個別指標の得点の合計値による順位。

20. グローバル競争の下での都市の競争力

【財森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合力ランキング」の評価指標】

- よりより魅力的でクリエイティブな人々や企業を世界中から惹きつける力こそが「都市の総合力」であるとの観点から評価。
- 6分野の70指標から、40都市を分野別にランキング。
- 東京は総合4位。「経済」(1位)、「研究・開発」(2位)、「環境」(1位)で高ランクに入る。(2013年)

分野	指標グループ	指 標(主なもの)	順 位						
			1位	2位	3位	東京	大阪	福岡	
経済	市場の規模、経済集積等	・GDP ・世界トップ300企業数 ・従業者数 ・賃金水準 ・優秀な人材確保の容易性 ・優秀な人材確保の容易性 等	東京	ニューヨーク	北京	1位	24位	35位	
研究開発	研究集積、研究開発成果等	・研究者数 ・世界トップ200大学 ・数学・科学に関する学力 ・研究開発費 ・主要科学技術賞受賞者数 等	ニューヨーク	東京	ロンドン	2位	12位	27位	
文化交流	交流・文化発信力等	・国際コンベンション開催件数 ・美術館・博物館数 ・主要な世界的文化イベント開催件数 ・ハイクラスホテル客室数 ・外国人居住者数 等	ロンドン	ニューヨーク	パリ	8位	31位	40位	
居住	安全・安心、生活環境等	・従業員の生活満足度 ・賃貸住宅平均賃料 ・物価水準 ・災害に対する脆弱性 ・地域コミュニティの良好さ ・外国人人口当たりの外国人学校数 等	パリ	ウィーン	アムステルダム	20位	15位	16位	
環境	エコロジー、汚染環境等	・ISO14001取得企業数 ・リサイクル率 ・CO2排出量 ・NO2濃度 等	東京	ストックホルム	ジュネーブ	1位	20位	14位	
交通・アクセス	国際交通交通ネットワーク、都市内交通サービス等	・国際線直行便就航都市数 ・公共交通(鉄道)の駅密度 ・国際線旅客数 ・公共交通の充実・正確さ・通勤・通学の利便性 ・都心から国際空港までのアクセス時間 等	ロンドン	パリ	フランクフルト	10位	28位	37位	
			総合順位	ロンドン	ニューヨーク	パリ	4位	23位	35位

※指標欄……東京の順位について、赤字は上位5位、緑字は下位5位

(備考)森記念財団「Global Power City Index YEARBOOK 2013」をもとに作成

20. グローバル競争の下での都市の競争力

【Pricewaterhouse Coopers(プライスウォーターハウスクーパーズ社)「Cities of opportunity」の評価指標】

- 世界の金融・商業・文化の中心である27都市を対象に、都市の成功のイメージを描くことも視野に、都市の質や力(都市力)を反映する変数を、10の領域・60の指標を用いて分析・ランキング。
- 東京は総合10位。「交通・インフラ」(4位)で高ランク、「産業・生活のコスト」で最下位。(2012年)

領 域	指 標	順 位			
		1位	2位	3位	東京
知的資本・イノベーション	・1クラス当たりの人数 ・公共図書館 ・数学/科学の学習到達度 ・識字率と生徒・学生数 ・高等教育修了者の割合 ・上位大学の研究実績 ・イノベーション都市指数 ・知的財産の保護 ・起業環境	ストックホルム	トロント	パリ	10位
ゲートウェイ機能	・宿泊施設の客室数 ・海外からの観光客数 ・国際会議の数 ・航空機発着回数 ・空港での乗降数 ・空港から中心業務地区(CBD)へのアクセス	ロンドン	パリ	北京	7位
技術の成熟度	・学校のインターネット接続 ・ブロードバンドの品質 ・デジタル経済の評価 ・ソフトウェア開発とマルチメディアデザイン	ソウル	サンフランシスコ	ニューヨーク	7位
健康・安全・治安	・病院(対人口数) ・医療システム(寿命に対する医療の寄与) ・終末期医療(ターミナルケア) ・犯罪件数 ・政治環境(法執行、自由の制限等、by Mercer)	ストックホルム	トロント	シドニー	12位
交通・インフラ	・公共交通システム ・大量輸送機関の普及 ・公共交通の運賃 ・正規認可タクシーの台数 ・大型建設案件数 ・住居(供給、費用、質等、by Mercer)	シンガポール	ソウル	トロント	4位
持続可能性と自然環境	・自然災害のリスク ・気温の快適さ ・廃棄物のリサイクル ・大気汚染度 ・公園の面積	シドニー	サンフランシスコ	トロント	21位
人口構成・住みやすさ	・文化的な活気(レストランの質種類、演劇公演数等) ・生活の質(満足度等) ・生産年齢人口 ・交通渋滞	パリ	香港	シドニー	13位
経済的影響力	・世界トップ500企業の本社数(CNN Money Fortune Global500) ・金融・ビジネスサービス業の雇用 ・海外からの直接投資:新規プロジェクト数 ・海外からの直接投資:新規プロジェクト投資額 ・生産性(GDP/都市雇用者数) ・実質国内総生産(GDP)成長率	北京	パリ	ロンドン	10位
ビジネスのしやすさ	・起業のしやすさ(法制、手続、費用等) ・破綻処理体制 ・雇用に関する規則(休暇日数等 by世銀) ・入国のしやすさ:査証が免除されている国の数 ・査証による移動の柔軟性 ・大使館・領事館(設置国数) ・株主の保護 ・オペレーションリスク環境(治安、政治、経済リスク等) ・人事・労務管理リスク	シンガポール	香港	ニューヨーク	9位
産業・生活のコスト	・総合的公的負担率(税負担等) ・オフィスの賃貸料 ・家賃 ・消費者物価指数 ・iPod購入のために必要な労働時間数 ・インターネットの料金	ベルリン	ソウル	クアラルンプール	27位
		総合順位	ニューヨーク	ロンドン	トロント
					10位

※指標欄……東京の順位について、赤字は上位5位、緑字は下位5位

(備考)「Pricewaterhouse Coopers「Cities of opportunity」—世界の都市力比較2012」をもとに作成

21. 農林水産業の高度化

- 法人等に雇用された「新規雇用就農者」、新たに農業経営を開始した「新規参入者」は近年増加傾向。
- 農業・食料関連産業を一体として考えると国内生産額の約1割。生産、加工、流通・販売を一体化し、地域資源の活用等を通じた新たな付加価値創出により農林水産業の高度化を図ることが重要。
- 平成25年の農林水産物・食品の輸出額は、過去最高の5506億円。

新規雇用就農者数、新規参入者数

(単位:人)

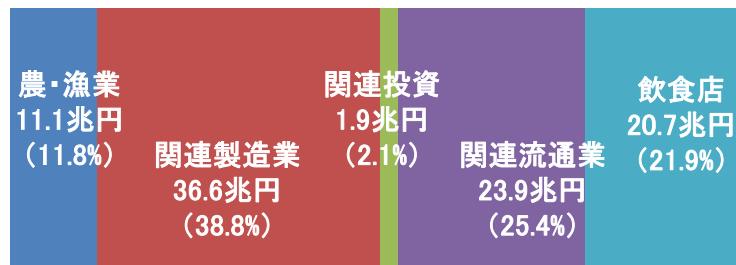
	平成19年 (A)	平成24年 (B)	B/A
新規雇用就農者(注1)	7,290	8,490	1.2
新規参入者(注2)	1,750	3,010	1.7

(注1:新たに法人等に常雇いとして雇用されることにより農業に従事することとなった者)

(注2:土地や資金を独自に調達し新たに農業経営を開始した経営の責任者)

出典:農林水産省「新規就農者調査」

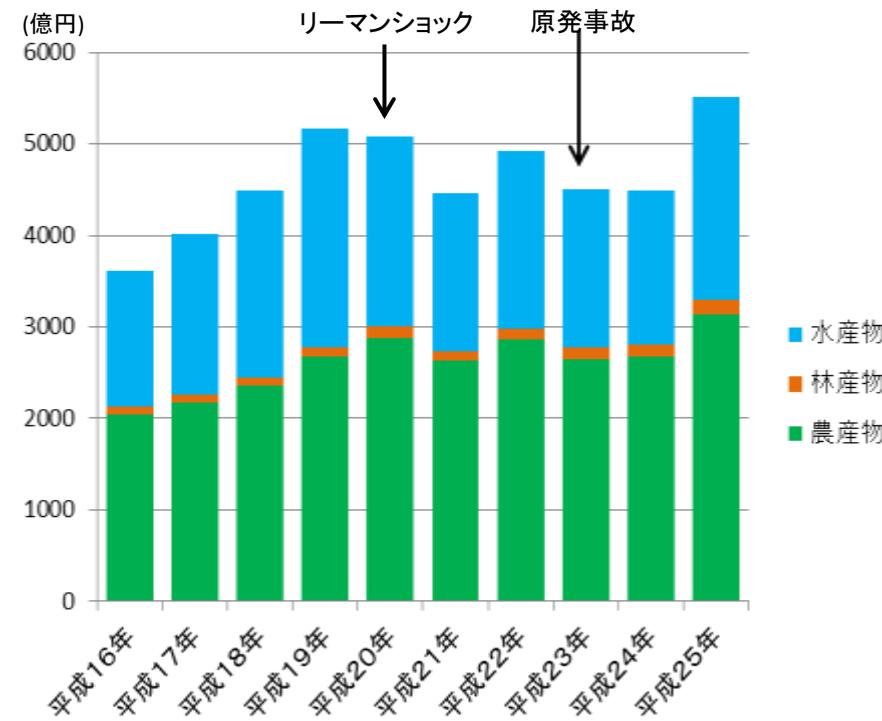
農業・食料関連産業の国内生産額



総額94.3兆円(全産業の10.4%)

※平成22年度農業・食料関連産業の経済計算による

農林水産物・食品の輸出実績



(出典:「平成25年農林水産物等輸出実績(速報値)」(農林水産省))

【生産、加工、流通・販売を一体化し、新たな付加価値を創出した事例】

ゆずで村おこし農協(高知)

U農協では、U村特産のゆずを活用した地域おこしに取り組み、全国の物産展でゆず果汁を売ることから出発し、新商品の開発、顧客リストの拡充、商品案内の送付など地道な取組を続ける中で、「ゆずドリンク」、「ギフト商品」などがヒットし、今では販売額30億円超、常用雇用は80人以上に。更に「ゆずの森構想」を立ち上げ、観光客を呼べる工場などを整備。



大人の休日Cワイナリー(新潟県)

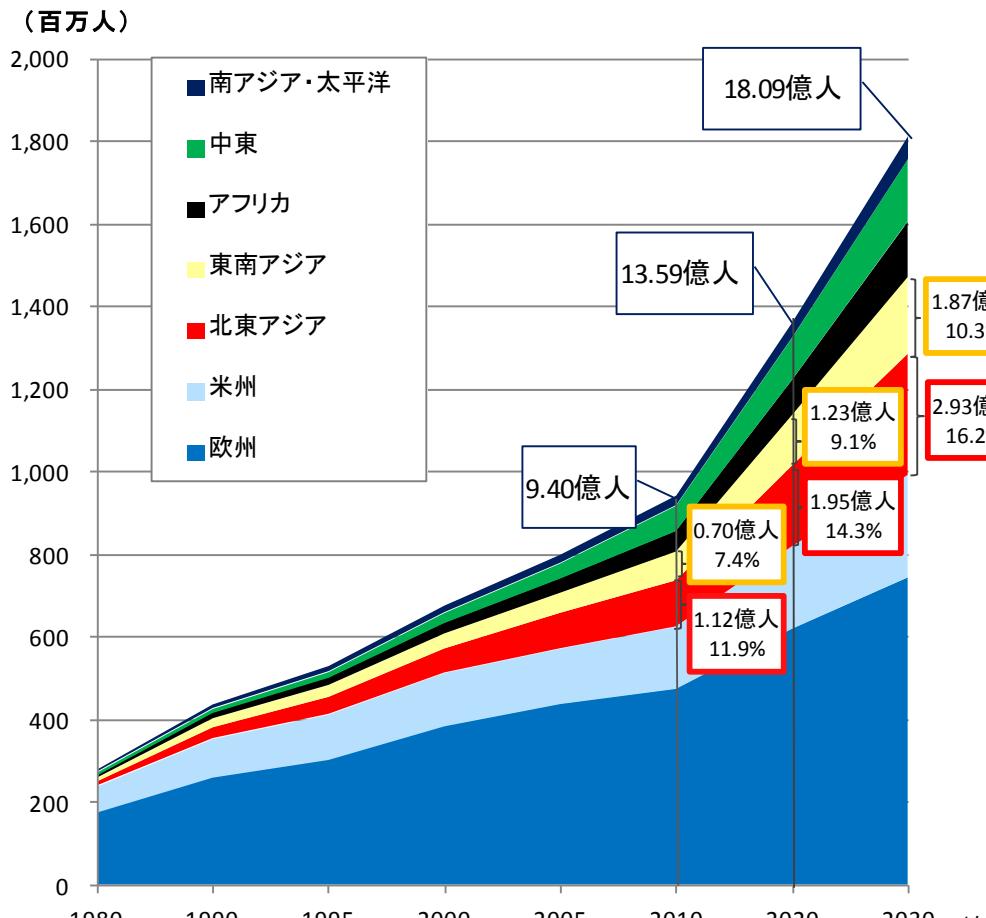
Cワイナリーは、東京で売るのではなく東京からワインを買いに来てもらうことをコンセプトに、砂丘地を開墾してワイナリーをオープン。ワインを楽しめる空間づくりとしてイングリッシュガーデン、レストラン、マルシェ、温泉、ホテルなどを整備。今では年間訪問者が30万人以上に。



22. 観光・交流の振興

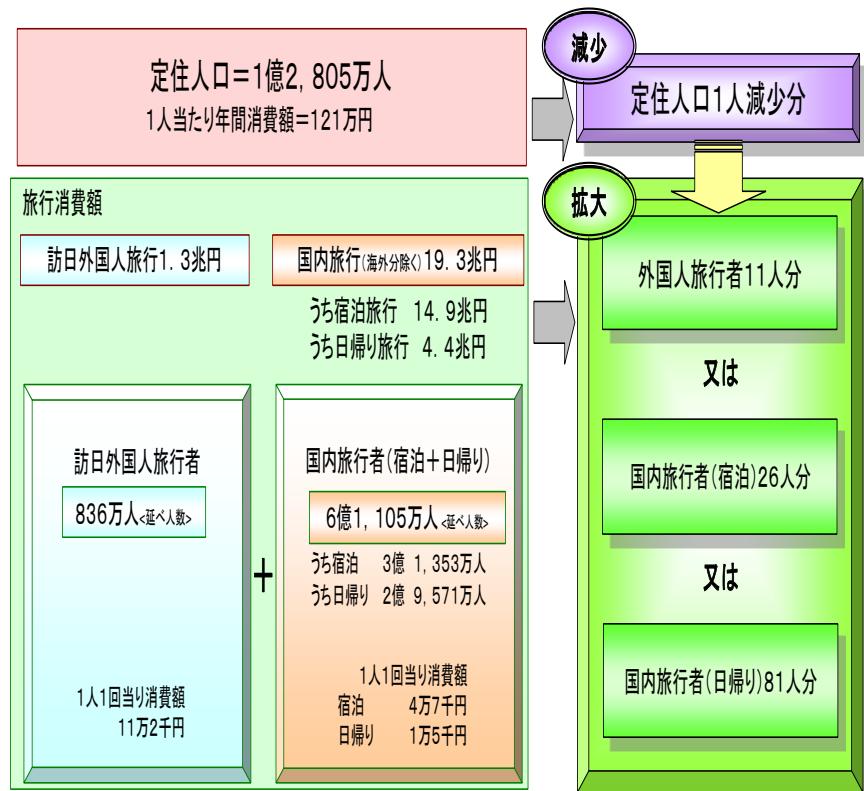
□ 人口が減少する中でも、外国人旅行者を呼び込むことで外国の経済活力を取り込むことが可能。

国際観光客到着客数の今後の予測



(注)UNWTO「Tourism Towards2030」に基づき観光庁作成。

観光交流人口増大の経済効果(2012年試算)



定住人口は平成22年国勢調査(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は平成24年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は「国際収支統計」(財務省、日本銀行)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2012年各四半期確報)より算出。
訪日外国人旅行者はJNTO(2012年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2012年各四半期確報)より算出。
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2012年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2012年各四半期確報)より算出。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

23. NPO等の多様な主体の活用

- 様々な社会的課題を市場としてとらえ、その解決を目的とするソーシャルビジネスは、経済の活性化や新規雇用の創出に寄与。
- ソーシャルビジネスの主要な担い手である民間非営利団体の活動規模は拡大傾向。
- 一方、人的・資金的基盤が脆弱な団体も多く、人材育成や活動資金の獲得が課題。

- 我が国における民間非営利団体の活動規模(消費支出、従業員数)の推移

	H19年度	H23年度
従業者数	161万人	214万人
消費支出	28.7兆円	38.1兆円

※ 民間非営利団体のうち、私立学校、政治団体、宗教団体、民間医療は含まれていない。

出典：内閣府「民間非営利団体実態調査」

- 米国のNPOは、GDPの5.6%を生み出し、1,370万人の雇用を創出

- ソーシャルビジネスの事業展開上の主な課題

- ・消費者・利用者へのPR不足：46%
- ・運転資金が十分に確保できていない：41%
- ・人材不足のために体制が確立できていない：36%

- 人材確保・育成上の主な課題

- ・十分な給与を払えない：66%
- ・人材育成にかける資金的余裕がない：38%
- ・人材育成にかける時間的余裕がない：29%

出典：経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書（平成20年4月）」

- NPO法人の総収入に占める寄附金の割合は5%程度。今後、寄附金拡大のほか、地域金融機関との連携等による地域で資金を回す仕組みの構築が重要。

【地域における資金循環の例（S信用金庫の取組事例）】

①街づくりNPO等に対する資金融資や助成金の仕組み

NPO法人やソーシャルビジネスなど地域や社会の課題解決に取り組む事業者の運営資金や設備等の資金を融資。

②定期預金を活用した環境保全活動助成金

受取利息の一部を環境関連NPOに対する助成金に充てる定期預金を創設。



ソーシャルビジネス成長応援融資を活用した発達障害者支援事業



市民参加による体験型環境教育活動を通じた里山保全活動に対する助成

【NPO等の多様な主体による取組の事例】

- 都市と農山村の地域交流を通じた社会的課題の解決に向けた取組

都市部と農山村部が抱える課題

【農山村】

高齢化、離農、行政サービスの低下による地域の崩壊（限界集落）

【都市部】

希薄な人間関係等に伴うストレス・孤立感の増大

主な活動内容等

NPO法人えがおつなげ

山梨県北杜市において、都市部からのボランティアの手で開墾した農地での無農薬米等の生産、グリーンツーリズムをはじめとした都市農村交流事業を展開。



都市部の民間企業

企業のCSR活動や社内研修活動の一環として、農山村での体験活動を希望

- 棚田や畑の再生と農園としての活用、農村体験ツアーの開催



再生前



再生後



- 間伐体験と国産材利活用のためのワークショップ開催



事業における山梨県産材の採用

期待される効果

- 農山村地域の自立、誇りの醸成、活性化
- 自然と接することによる心と体の健康・ワークライフバランスの追求、自然保護・環境保全に対する意識啓発

- 「子育てと仕事の両立が当たり前の社会」の実現に向けた取組

子育てを巡る課題

○子育てと仕事の両立において障害となる「待機児童問題」や「病児保育問題」

○常態化した長時間労働等に起因する家族のコミュニケーション不足

主な活動内容等

- 認定NPO法人フローレンスでは、子育て支援に関するソーシャルビジネスを展開。

【事業例】

➢ 「病児保育事業」

- ・突発的な病児保育への対応
- ・医療機関との提携による医師の往診サービス



➢ 「小規模保育事業」

- ・空き住戸を活用したきめ細やかで家庭的な保育
- ・待機児童問題の深刻な地域にピンポイントで開園



➢ 「企業等における子育て環境創出事業」

- ・民間企業を対象とした、社内の働き方の改善・改革を通じた講演・研修の実施



- 収入の9割以上が事業収入であり、自立的・継続的な活動を実践。また、財務情報の開示を行い、財務的健全性、経営の透明性を確保。

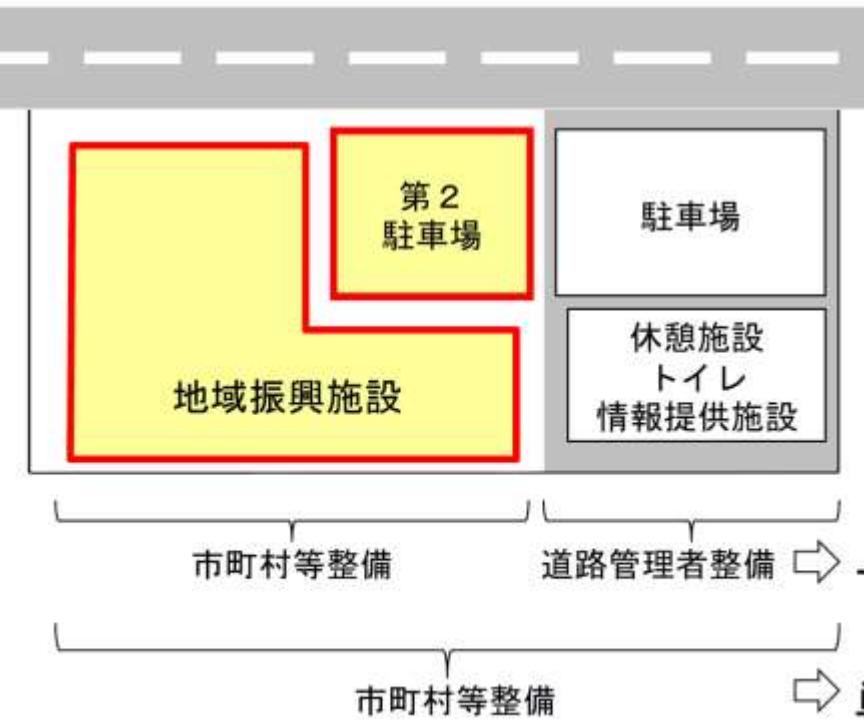
期待される効果

- 子育てと仕事の両立に誰もが挑戦できるしなやかで躍動的な社会の実現

24. 道の駅について

- 「道の駅」は、市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置
- 登録は、市町村長からの登録申請により、国土交通省で登録
- 登録要件は、24時間利用可能な駐車場・トイレ、情報提供施設、地域振興施設を備えている事
- 整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類

整備主体と整備内容



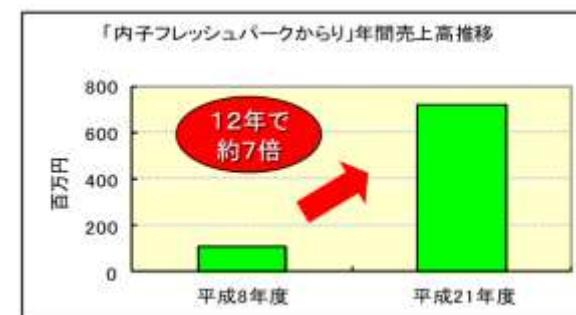
「道の駅」の設置者

- 市町村長
- 市町村に代わり得る公的な団体
 - イ.都道府県
 - ロ.地方公共団体が三分の一以上を出資する法人
 - ハ.市町村が推薦する公益法人

「道の駅」登録数 : 1,014駅 (平成25年10月現在)

(事例)

愛媛県の道の駅「内子フレッシュパークからり」では、農産物直売所の売上増加、出荷する生産者の拡大等の効果



24. 道の駅について

道の駅の効果

<安全で快適な道路交通環境の提供>

①道路利用者への交通安全に寄与

【24時間利用可能なトイレ、休憩場所、
道路情報提供施設】

- 休憩場所の提供
- ドライブに必要な道路情報の提供

<地域振興への寄与>

②観光拡大効果

【地域振興施設・観光情報提供施設】

- 観光拠点情報の提供
- スタンプラリー等のイベント実施
- 地域の特産品等の紹介・販売

③地域の雇用、就業拡大効果

- 農産品等の生産拡大
- 農産品等の出荷・販売場所
- レストラン等での雇用の場

④地域コミュニティーの拡大効果

- 地域の交流の場
- 農産品等の生産者間の交流の場

<防災拠点機能>

⑤災害対策の拠点

【防災設備】

- 自衛隊等の災害対策の拠点
- 救援物資の中継場所
- 臨時避難所として利用
- 緊急輸送路、災害状況の情報提供